

議事日程 (第2号)

令和6年2月27日(火曜日) 午前10時開議

(開議)

○ 諸報告

- 1 監報第15号 出納検査報告書の提出について
- 2 監報第16号 出納検査報告書の提出について
- 3 監報第17号 出納検査報告書の提出について
- 4 監報第18号 出納検査報告書の提出について
- 5 監報第19号 出納検査報告書の提出について
- 6 監報第20号 定期監査の結果報告書の提出について
- 7 監報第21号 定期監査の結果報告書の提出について
- 8 監報第22号 定期監査の結果報告書の提出について
- 9 監報第25号 財政援助団体等監査の結果報告書の提出について
- 10 監報第26号 財政援助団体等監査の結果報告書の提出について
- 11 監報第27号 定期監査の結果報告書の提出について
- 12 監報第29号 財政援助団体等監査の結果報告書の提出について
- 13 監報第30号 財政援助団体等監査の結果報告書の提出について
- 14 監報第31号 財政援助団体等監査の結果報告書の提出について
- 15 監報第32号 出納検査報告書の提出について

- 第1 議案第31号 北九州市手数料条例の一部改正について
- 第2 議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算
- 第3 議案第2号 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計予算
- 第4 議案第3号 令和6年度北九州市食肉センター特別会計予算
- 第5 議案第4号 令和6年度北九州市卸売市場特別会計予算
- 第6 議案第5号 令和6年度北九州市渡船特別会計予算
- 第7 議案第6号 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計予算
- 第8 議案第7号 令和6年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算
- 第9 議案第8号 令和6年度北九州市港湾整備特別会計予算
- 第10 議案第9号 令和6年度北九州市公債償還特別会計予算
- 第11 議案第10号 令和6年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算
- 第12 議案第11号 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算
- 第13 議案第12号 令和6年度北九州市駐車場特別会計予算
- 第14 議案第13号 令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第15 議案第14号 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計予算

- 第16 議案第15号 令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計予算
- 第17 議案第16号 令和6年度北九州市介護保険特別会計予算
- 第18 議案第17号 令和6年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算
- 第19 議案第18号 令和6年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算
- 第20 議案第19号 令和6年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算
- 第21 議案第20号 令和6年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算
- 第22 議案第21号 令和6年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算
- 第23 議案第22号 令和6年度北九州市上水道事業会計予算
- 第24 議案第23号 令和6年度北九州市工業用水道事業会計予算
- 第25 議案第24号 令和6年度北九州市交通事業会計予算
- 第26 議案第25号 令和6年度北九州市病院事業会計予算
- 第27 議案第26号 令和6年度北九州市下水道事業会計予算
- 第28 議案第27号 令和6年度北九州市公営競技事業会計予算
- 第29 議案第28号 令和5年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について
- 第30 議案第29号 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 第31 議案第30号 北九州市事務分掌条例の一部改正について
- 第32 議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について
- 第33 議案第33号 北九州市印鑑条例の一部改正について
- 第34 議案第34号 北九州市介護保険条例の一部改正について
- 第35 議案第35号 障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例の一部改正について
- 第36 議案第36号 北九州市障害児通所支援の事業及び障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第37 議案第37号 北九州市障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第38号 北九州市精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部改正について
- 第39 議案第39号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第40 議案第40号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第41号 北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第42号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
- 第43 議案第43号 北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の一部改正について
- 第44 議案第44号 北九州市空家等の適切な管理等に関する条例の一部改正について
- 第45 議案第45号 北九州市営住宅条例の一部改正について
- 第46 議案第46号 北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について

- 第47 議案第47号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約締結について
- 第48 議案第48号 金山川調節池整備工事（2－1）請負契約の一部変更について
- 第49 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構に係る中期計画の認可について
- 第50 議案第50号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第51 議案第51号 永黒団地第1工区市営住宅建替事業に係る設計・工事請負契約締結について
- 第52 議案第52号 市有地の処分について
- 第53 議案第53号 包括外部監査契約締結について
- 第54 議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）
- 第55 議案第55号 令和5年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第56 議案第56号 令和5年度北九州市卸売市場特別会計補正予算（第1号）
- 第57 議案第57号 令和5年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
- 第58 議案第58号 令和5年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）
- 第59 議案第59号 令和5年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第2号）
- 第60 議案第60号 令和5年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 第61 議案第61号 令和5年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第2号）
- 第62 議案第62号 北九州市基本構想の変更について
- 第63 議案第63号 北九州市基本計画の変更について

（散 会）

会議に付した事件

- 日程第1 議案第31号
- 日程第2 議案第1号から
- 日程第63 議案第63号まで

出席議員 (57人)

1番	吉村太志	2番	佐藤栄作
3番	宮崎吉輝	4番	田中元
5番	中村義雄	6番	田仲常郎
7番	村上幸一	8番	井上秀耕
9番	戸町武弘	10番	香月均
11番	中島慎一	12番	渡辺研一郎
13番	日野雄二	14番	鷹木幸正
15番	西田一	16番	吉田隆治
17番	松岡裕一郎	18番	中島厚子
19番	渡辺修一	20番	富士川畑宣
21番	金子秀一	22番	木渡重正
23番	村上直樹	24番	成木下幸子
25番	本田忠義	26番	木下良俊
27番	岡本眞智子	28番	世良本由美
29番	山本まゆみ	30番	森本恒博
31番	三宅圭一郎	32番	森奥直樹
33番	河白石一	34番	奥森結実
35番	大久保無我	36番	森泉日出夫
37番	小宮けい子	38番	伊藤淳一
39番	出口成都	40番	伊永井佑成
41番	高橋加代	42番	山内涼正
43番	藤沢徹也	44番	山内石繪
45番	荒川和也	46番	大石仁
47番	松尾研治	48番	大井純
49番	篠原朝利	50番	大井純
51番	三原朝利	52番	大井純
53番	三原朝利	54番	大井純
55番	井上しんご	56番	村上純
57番	本田一		

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	稲原浩
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	吉村知泰	危機管理監	山本浩二
市政変革 推進室長	白石慎一	デジタル政策監	三浦隆宏
技術監理局長	丹田健二	企画調整局長	柏井宏之
総務局長	田中規雄	財政局長	上田紘嗣
市民文化 スポーツ局長	井上保之	保健福祉局長	武藤朋美
子ども家庭局長	小笠原圭子	環境局長	柴田泰平
産業経済局長	池永紳也	建設局長	石川達郎
建築都市局長	上村周二	港湾空港局長	佐溝圭太郎
消防局長	本脇尉勝	上下水道局長	兼尾明利
交通局長	福本啓二	公営競技局長	中村彰雄
教育長	田島裕美	行政委員会 事務局長	田尾弘

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	岩田光正	次長	馬場秀一
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（田仲常郎君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程に入る前に、諸報告をいたします。

監査委員から15件の報告が入っております。なお、それぞれの写しは各議員宛て送付しておりますので、御了承願います。

以上、報告いたします。

日程第1 議案第31号を議題といたします。

教育文化委員会での審査の経過及び結果について報告を求めます。

教育文化委員長、44番 永井議員。

○44番（永井佑君）教育文化委員会に付託されました議案1件について、審査の経過及び結果を報告いたします。

議案第31号については、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（田仲常郎君）ただいまの委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。

討論の通告がありませんので、ただいまから採決に入ります。委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第1号から、日程第63 議案第63号までの62件を一括して議題といたします。

ただいまから質疑に入ります。

代表質疑を行います。自民党・無所属の会代表、10番 香月議員。

○10番（香月耕治君）おはようございます。自由民主党・無所属の会の香月耕治でございます。会派を代表いたしまして質疑に入ります。

まず初めに、新年早々に起きました能登半島の地震、その震災に関わる羽田空港での航空事故、そして小倉北区鳥町食堂街の火災で被災されました皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、本市は、少子・高齢化や人口減少が著しい厳しい社会環境下にあります。他都市にはないすばらしい陸海空のインフラや高度なものづくりの実績があります。我々議会は、市長と共に本市の発展に積極的に取り組み、未来に向けての議論を活発にしていき、安全で安心できるまちづくりを実現しなければなりません。市長が交代して1年が経過しましたが、まだ

我々は武内市長の考えている未来に向けたまちづくりについては十分に理解しているとは言えません。来るべき未来のために今議会においてよりよい議論ができることを期待して、質疑に入らせていただきます。

最初に、令和6年度予算案と市政変革についてお尋ねいたします。

令和6年度予算案が上程されました。武内市長にとっては2度目の予算案であります。内容を見てみますと、令和6年度予算のテーマは成長への再起動第2弾予算と銘打ち、時代の変化や見えてきた近時の課題を踏まえつつ資源投入を推し進めていくとのこと。具体的には、空港機能を最大限生かす、若者・子供を応援する、企業の付加価値向上を支援する、街ににぎわいと楽しさを生む、街の老朽化等への対応をするの5つを重点施策としています。人や企業や投資を呼び込み、定着される町とするためには、人手不足、技術革新、災害の頻発、国際情勢の変化等の時勢を踏まえつつ、市民の皆様のニーズや思いに応え、一步先の価値観を体現する町となるべく、挑戦する市政を志向し、実践に移していくことが肝要であり、北九州市の将来の都市像と戦略を描く新たな基本構想・基本計画と連動しつつ編成した予算となっています。

市長は、就任してから本市の厳しい財政状況を踏まえ、財政の模様替えを行いたいと言っていました。しかし、今回の予算を見てみると、多数の新規事業が提案されていますが、どのように模様替えをしたのかよく分かりません。また、予算の規模を見てみますと、一般会計の予算規模は6,279億円となっており、過去2番目の予算規模です。市債発行額は545億円で、前年比10.1%、50億円も増加しています。将来破綻しそうな町として危機感を訴えていたにもかかわらず、規模も借金額も増えています。

次に、市長は市政変革に取り組みました。1月10日に公表された北九州市政変革推進プランでは、未来への投資を行い、次世代を担う若者や子供たちに堂々とこの町を引き継いでいくため、覚悟と勇気を持って取り組むという方針の下、具体的な市政改革に関する施策を掲げています。この中で私が気になるものとして、次世代投資枠に3年間で300億円の財源確保、固定化してきた補助事業を持続可能性等の観点から見直し、公共事業の予算水準620億円の見直しを2年前倒しの3点が挙げられます。いずれも、市民、企業に多くの負担がかかるものです。

年間111億円の予算を確保するとなれば、既存の事業の大幅な削減が必要です。また、固定化してきた補助事業とありますが、当然、高齢者等に対する補助金も含まれると思われ。これまでの北九州を支えてきた高齢者にとっては厳しいものとなるでしょう。さらに、公共事業の620億円についても、本市は稼げる町、市内総生産や市民所得の向上を目指していますが、経済の発展を図るには物流の基盤整備などの投資的経費が今後必要となります。本市経済を支える市内建設事業者に与える打撃は計り知れません。行財政改革は必要だと思いますが、同時に高齢者対策、経済政策を進めていく必要があります。

そこで、予算、市政変革についてお尋ねいたします。

まず、市長が今回の予算案に込めた思いとその特徴についてお尋ねいたします。

また、市政変革で見直した内容について予算案にどのように反映されたのか、財政の模様替えはどのようなものになるのかお尋ねいたします。

次に、市政変革で進めている補助事業等の見直しについて、今回の予算案で具体的にどういった事業が対象となり、どの程度削減されたのかお尋ねいたします。

次に、投資的経費について、2年前倒しで見直すとなっておりますが、現在620億円のキャップをどの程度の額にするのかお尋ねいたします。

次に、北九州市基本構想・基本計画についてお尋ねいたします。

今議会には、本市の最上位計画である北九州市基本構想・基本計画が上程されています。市長は、就任直後から計画の策定に着手し、有識者や市民などから様々な意見を聞いてきたようですが、僅か8か月の検討期間です。内容について、細かいところは我が会派の議員にお任せするので、私からは全体的に見たことを述べます。

まず、目指す都市像として、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市・北九州市となっておりますが、一步先の価値観というのがよく分かりません。都市像に込められた思いも記載されていますが、もっと市民に分かりやすく、本市のイメージがすぐに浮かぶ表現にならなかったのでしょうか。目指す都市像は本市の顔となります。本市がどのようなまちづくりを目指していくのか、一言でいうとどのような都市になるのかを市民に示さなくてはなりません。末吉市政では、水辺と緑と触れ合いの国際テクノロジー都市へ、北橋市政では、人と文化を育み、世界につながる、環境と技術の町と、町のイメージが分かりやすく示されています。このように分かりやすい都市像が望まれます。

また、私の考える基本構想・基本計画は、まず基本構想で本市が目指す大きな目標値を具体的に示し、基本計画はそれを達成するための指針だと理解をしております。それであれば、基本構想に、人口100万人を目指す、財政の健全化を図るなどのはっきりした目標を入れるべきだったと思っています。

そこで、お尋ねいたします。

今回の基本構想・基本計画では、一言でいうとどのような町を目指しているのかイメージができません。これまではものづくりを核としていましたが、今後は何を核としていくのかお尋ねいたします。

次に、基本構想に人口100万人を目指すとはっきりと示すべきではなかったでしょうか、見解をお尋ねいたします。

次に、市内総生産についてお尋ねいたします。

北九州市基本構想・基本計画の成果指標において、特に気になるのが市内総生産です。昨年6月議会の代表質疑において、私は、人口と経済は密接な関係があり、人口を増やすためには経済も活性化させなければならない、また、経済の活性化が人口を呼び込むと主張いたしましたし

た。かつて本市の人口のピークが約106万人で、その時代は日本の経済、GDPの約1%を北九州が担っていましたが、令和元年度の日本のGDPが約559兆円に対して、北九州のGDPは約3.8兆円でおよそ0.7%、よって、1%を目指すぐらいの気概がないと100万人の復活は厳しいとお伝えをいたしました。今回の成果指標を見てみますと、現状値3兆6,696億円の名目市内総生産額を2033年度、約10年後に4兆円にするとの目標を立てています。まずは市内総生産を成果指標に選んだことについては敬意を表しますが、最終的には国の559兆円の1%、5.5兆円を目指してほしいと思っています。

成果指標を達成するには、10年間で約3,300億円以上、年間で約330億円以上増加させなくてはなりません。本市の市内総生産は、ここ数年3兆8,000億円で横ばいで、10年前と比較しても約830億円の増と、厳しいものがあります。4兆円はかなり挑戦的な数字と思われませんが、絵に描いた餅にならないよう、目標達成に向けてあらゆる経済政策を動員していただきたいと思っています。また、市内総生産が増加するということは企業、市民所得の向上につながりますので、税収の増加により本市の財政状況にもいい影響を与えていると思っています。

そこで、お尋ねいたします。

市内総生産4兆円達成に向けて、どのようなスケジュールで具体的に何を行うのかお尋ねいたします。

また、仮に4兆円を達成した場合は、その時点での人口や本市の財政状況がどのようになっているのか、どういう想定をしているのかお尋ねいたします。

次に、公共施設マネジメントについてお尋ねいたします。

本市は、昭和38年に5市合併により誕生してから、行政課題に応じて旧5市の均衡を図りながら公共施設の整備を進めてきた結果、平成22年度当時の公共施設の保有量は人口1人当たり約5平米と政令市の中で最大であり、政令市平均の1.5倍となりました。そして、その多くが昭和40年代から昭和50年代にかけて整備されているため、近い将来、大規模改修や更新が必要な状況になることが予想されます。そこで、本市は、市全体の公共施設の保有量の縮減や長寿命化を図るとともに余剰資産を有効活用するなど、公共施設の将来の財政負担を軽減するため、平成28年2月に公共施設マネジメント実行計画を策定いたしました。この計画では、実効性を持たせるため、公共施設の総量抑制の目標を設定しています。具体的には、今後40年間で保有量を20%削減として、その実現に取り組んでおります。

これまでは、今後の人口減少、少子・高齢化を背景にこの方針でよかったと思われませんが、しかし、今回上程された北九州市基本構想・基本計画では、人口増対策、少子化対策等を行い、最終的には100万都市復活を目指すとしています。これから人口が増えていくのであれば、それに伴い、公共施設の削減でなく、むしろ必要に応じて増やす必要が出てくるかもしれません。合計特殊出生率も上昇すれば子供も増えますので、学校の統廃合なども見直す必要があります。このままでは、公共施設マネジメント実行計画と北九州市基本構想・基本計画が矛

盾しています。

そこで、お尋ねいたします。

北九州市基本構想・基本計画の方針に則した公共施設マネジメントの見直しが必要ではないかと考えますが、見解をお尋ねいたします。

次に、企業誘致と都市計画についてお尋ねいたします。

本市には企業誘致のための土地がないと言われて久しくなります。しかし、昨今の企業の旺盛な投資状況を見ていきますと、まさに今が企業誘致の最大のチャンスと言っても過言ではありません。1月下旬に、私は自ら車を走らせ、熊本のTSMCに行ってみりました。本市でいう市街化調整区域のような何もない場所に銀座のビルのような巨大な建屋が何棟も建っており、圧巻の風景でありました。市長はトップセールスで未来産業の誘致に熱心に取り組んでいますが、私は、新しい産業を興すのであれば市街化調整区域が最適だと考えます。

現在、都市計画では、無秩序に町が広がらないように、一定のルールに基づいて建物の建築などを制限しています。具体的には、都市計画区域を2つに区分して、既に市街地になっている区域や計画的に市街地としていく市街化区域と、市街化を抑える市街化調整区域に分けています。これまで市街化調整区域は市街化を抑える区域となっていました。私は、企業誘致を積極的に行う地域へと変換する必要があるべきと考えます。市街化調整区域に自然環境に配慮した新産業等の工場を集積させ、従業員は市街化区域に住むのが理想です。

鞍手町では、線引きがない都市計画区域で用途地域等の指定がない地域では市街化調整区域の規制がないため、本市よりも少ない制限で企業誘致を行うことができます。そのため、鞍手町では今後も成長が期待される分野の産業の集積を目指し、新たな産業団地の造成を進めています。このままでは、本市は都市間競争に敗れてしまいます。本市もこれまでの発想を変えて、調整区域に光を当てて企業誘致を図るべきだと考えます。特に、高速道路のインターチェンジ付近は道路や下水などのインフラが充実しており、市街化調整区域ですが、物流関連企業の集積を図ることができます。

また、TSMCは通常10年かかる整備を2年半で行っています。企業誘致にはスピード感が大切ですので、本市の企業誘致に関する環境整備もスピード感を持って対応していただきたいと思っています。

また、人口100万人、GDP 4兆円を達成するためにも都市計画の考え方を見直し、企業誘致を行うためにどういった都市計画を行っていくのか、そういった考えがこれから必要になってきます。

そこで、お尋ねいたします。

インターチェンジ付近などの調整区域を企業誘致の対象地区としてゾーニングし、地域未来投資促進法などの規制緩和を積極的に活用し、企業誘致を行うようにすべきだと考えますが、見解をお尋ねいたします。

次に、本市の環境政策についてお尋ねいたします。

本市は、市民、企業、行政が一体となって公害を克服してきた経験を生かし、環境国際協力やエコタウン事業、最近では洋上風力発電など、我が国の環境政策をリードする取組をこれまで進めてまいりました。環境政策の積極的な推進は、持続可能な開発を目指すSDGsの推進にも寄与します。

この環境政策の中で私が特に取り組む必要があると考えるのは、まずはゼロカーボンに向けた取組です。本市は、2020年10月にゼロカーボンシティを宣言し、2021年8月には地球温暖化対策実行計画を改定し、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを47%以上削減する目標を設定しました。2030年までの具体的なアクションプランとして北九州グリーン成長戦略を一昨年の2月に策定し、エネルギーの脱炭素とイノベーションの推進に取り組むことで、2030年度までに直接的な投資効果として5,900億円から6,800億円を見込んでいます。本市はものづくり産業が集積しており、産業部門からの排出が日本全体の割合よりも高く、全体の6割を占めています。このため、本市の脱炭素化に向けては、産業部門における設備投資や研究開発などの様々な方策を取っていくことが必要となります。

次に必要なものとして、環境産業の振興があります。本市での環境産業での取組の代表的なものとしてエコタウン事業が挙げられます。あらゆる廃棄物を他の産業分野の原料として活用し、最終的には廃棄物をゼロにすること、ゼロエミッションを目指した循環型社会構築を図るもので、1997年に北九州エコタウンはその第1号承認を受け、現在も25社27事業が行われており、全国26か所あるエコタウンの中では最大の規模を誇っています。私は、本市の産業をこれまで支えてきた製造業などの動脈産業だけではなく、使用済み製品を回収し、再使用、再生利用、適正処分を行うエコタウン事業を含めた静脈産業にもっと光を当てて支援をしていくべきだと考えています。

最後に、昨年6月議会でも私から質問させていただいた水素拠点の形成です。本市は、響灘臨海部を中心とした水素の大規模な供給・利活用拠点を形成するとともに、水素拠点を活用した国際競争力のある水素の商用サプライチェーンの構築を目指しています。水素拠点の形成は本市の今後の環境・エネルギー政策の中心となりますので、さらなる取組の推進が必要となります。また、国は、低炭素燃料である水素やアンモニアの国内供給網の整備を支援する法案を閣議決定し、今国会でその成立を目指しています。本市もこういった流れに取り残されないように、積極的に国に働きかけていただきたいと思います。

以上を踏まえ、質問をお尋ねいたします。

地球温暖化対策実行計画の目標である2030年度もあと数年で迎えます。これまでの成果について、また、今後重点的に取り組むことについてお尋ねいたします。

次に、本市の経済を支える環境産業の振興について、今後の取組方針についてお伺いいたします。

次に、水素拠点の形成に向けた現在の進捗状況と、令和6年度予算に掲げた事業に基づく今後の取組についてお尋ねいたします。

最後に、幼児教育の取組についてお尋ねいたします。

幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育がなされることは極めて重要です。このような幼児教育の意義に鑑み、教育基本法では、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適切な方法によって、その振興に努めなければならないとされています。また、昨年12月に閣議決定されたこども大綱においても、幼児期は子供の将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期であり、また、次の世代の社会の在り方を大きく左右するため、社会全体にとっても極めて重要な時期であると示されています。

本市における幼児教育の振興については、これまで主に公立幼稚園がその役割を果たしてきましたが、令和7年3月末をもって現存する4園を全て廃止することとしています。一方、公立幼稚園廃止後も引き続き本市の幼児教育の質の維持向上を図るために、令和5年4月に幼児教育センターを設置いたしました。幼児期は、生活の場や周りの人との関係、興味や関心などが急速に広がり、自立に向かう大切な成長過程です。子供一人一人が将来にわたって幸せに生活できる社会を実現するためにも、北九州市において質の高い幼児教育を維持できるようにすべきであると私は考えます。そのために、教育委員会には、幼児教育についての教育面からの支援体制の一層の充実を期待しており、幼児教育センターを中心として、幼児教育の質の向上に向けた取組を進めていただきたいと考えています。

そこで、お尋ねいたします。

子供一人一人の健やかな成長に欠かすことのできない幼児期の教育に対する北九州市の考え方や認識についてお尋ねいたします。

また、令和6年度予算では、幼児教育センター設置事業として、幼児教育センターを中心とした本市の幼児教育の維持向上のための予算を計上しています。今後の幼児教育のさらなる維持向上に向けて、どのように重点を置いて取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（田仲常郎君） 市長。

○市長（武内和久君） 皆さんおはようございます。

今年の予算案、市政変革についてお尋ねがありました。冒頭、香月議員からも激励をいただきましたけれども、私も就任から1年たって、動き続けているいろんなことに挑戦をしてきましたけれども、感じたことは、北九州市の持っている底力、ポテンシャル、これにいい意味でショックを受けるというぐらい本当にいろんなものがある。このポテンシャルをしっかりと形にしていかなきゃいけないということ。そして、これまで人口減少や経済の停滞というのが政令市の中でも際立っておりましたが、本当に今まで全力を出し尽くしてこの結果なのか、まだで

きることはないのかということやをずっと模索し続けてきた一年でもございました。香月議員の冒頭にも未来という言葉が何度か出て、まさに未来に向かって、急を要しますので、英知を結集して北九州市の社会、経済を元気にしていく。そのために、また皆さんと共に、具体的かつ建設的なアイデアもいただきながら、これから市政を運営していきたいという思いを新たにしているところでございます。

そうした中で、今回の令和6年度の予算案、北九州市の持っているポテンシャル、潜在能力、これを生かしたまちづくりの出発点となる、これはやはり稼げる町をつくることだということを掲げています。しばらく停滞していた経済の活性化を最優先の課題と明瞭に見定め、そこに資源と努力を集中させ、重点を置き、そこで得た果実を彩りある町、安らぐ町に還元していく。この考え方は令和5年度予算から一貫したものです。したがって、令和5年度と同様、成長への再起動第2弾予算として、時代の変化や見えてきた近時の課題への対応ももちろん踏まえつつ編成をいたしました。

この中で特に重点を置いたところ、質疑の中でも5つの重点分野の御紹介ありましたが、5つの分野。そして、空港の機能を最大限生かす、若者・子供を応援するというところに重きを置いて編成をしています。

まず、空港について。2024年問題や半導体関連企業の集積などを契機として航空貨物への需要が増している、あるいはそのポテンシャルが大きくなっているという中で、また、国内外の観光需要の高まりもあります。今、最も力を入れていく分野であると考えています。このため、集貨の促進、アクセスの強化などの予算を計上するとともに、中長期の取組を含めた総合的なプロジェクト、空港大作戦というの打ち出し、空港を最大限生かすということにしております。

また、若者については、若者の流出が続いている、これを何とか食い止めたいという声、たくさんありますけれども、若者の力が町を盛り上げ、町を明るくさせる。そして、若者の価値観、誰かの価値観を否定するのではなく、行政も町の大人たちも企業も、みんなで若者の挑戦を応援する。そうした予算を盛り込んでおります。

さらに、子ども・子育て支援については、家庭の事情や個々のライフスタイルが様々である中、国の政策を待つだけでなく、第2子以降の保育料の無償化の恒久化や子育て世代が憩える環境づくり、学校給食の魅力向上などをパッケージとして提供するための予算を計上しました。

今回の予算の特徴としては、予算の編成に当たり、物価高の影響や扶助費、人件費、公債費の増加など歳出の膨張圧力、これは非常に大きなものがあり、これに対処しなければいけないという中でもありましたが、予算事務事業の棚卸しにより151億円の見直しを行う、そして次世代投資枠として111億円を確保することができました。

この令和6年度予算案は、北九州市の将来の都市像と戦略を描く新たなビジョンと連動して

編成してきたものであり、長期的かつ明瞭なビジョンというものを市民の皆様と共有しつつ、一人一人の市民の皆様にとって、この町の暮らしを営むことに喜びや豊かさを感じることができる、それが集積をして町全体が豊かに、そして喜びを感じることができる。子や孫の世代にこの町を、北九州市を堂々と引き継ぐことができるよう、着実かつ力強い歩みを進めてまいりたいという考えで編成したものであります。

その中で、市政変革のお尋ねがありました。市政変革への対応、予算案への反映、財政の模様替えなどなど。市政変革についてはるる繰り返し申し上げてきましたけども、北九州市は、伸び悩む経済成長、少子・高齢化の進展といった構造的、複合的な課題に直面をしている一方、これまで築き上げられてきた北九州市の優位性、北九州市の持つポテンシャルを最大限に発揮する可能性は十分にあると考えています。こうした中で、基本構想・基本計画に基づいた行財政運営を将来にわたって着実に進めるために、市政変革の取組を進め、行財政運営の在り方を再構築する必要があるとございます。

先般、公表しました北九州市市政変革推進プラン案においては、令和6年度から令和8年度を集中変革期間と定め、具体的な取組を順次スタートすることとしております。令和6年度予算編成におきましては、プランにも掲げているように、次世代投資枠の確保、予算事務事業の棚卸しによる見直しに取り組んだところであります。このうち次世代投資枠については、若者や子供等への投資、産業基盤の強化・創出への投資、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくり投資等に要する財源を111億円確保しました。また、変革の初年度である令和5年度におきましては、全ての予算事務事業約3,000事務事業を対象に、その存在意義や在り方等について市民ニーズや社会経済情勢の変化等の視点から総点検を実施する予算事務事業の棚卸しを行い、1,288事業について151億円の見直しを行い、予算編成に反映をさせたところであります。

財政の模様替えについて、削減論、るるおっしゃっていただきましたが、もちろんお分かりのことだと思いますが、削減とともに歳入を増やしていく、成長に振り向けていく、それが必要なことであります。私が目指している市政変革においては、単に予算を削減するというだけではなく都市の成長につなげるなど、限られた財源の投入先の最適化を目指す財政の模様替えを進めることを重視しております。具体的に、令和6年度当初予算案におきましては、空港関連予算を35%増加、若者・子供を応援するための関連施策に41億円計上するなど、資源配分の在り方を見直し、こういうことを進めてきたところでございます。こうした市政変革の取組を進めていく、これは総論賛成各論反対、常にあることですが、基本構想で示す北九州市が目指す都市像の実現に向けた基盤づくり、これを着実に進めてまいりたいと考えております。

それから、北九州市基本構想・基本計画、これについてのお尋ねがありました。ものづくりをどう考えるのか、100万人の話、こういう話がございました。

今回の新たなビジョンの策定に当たりましては、特に市民参画のプロセスを大切に、市民

の皆様お一人お一人が自分事として北九州市の未来と一緒に考えて行動していただけるよう、市民や関係団体の皆様延べ4万6,390人、76団体などから様々な御意見をいただけてきました。その中で、今後のまちづくりにおいて、まず、これまでの北九州市が育ててきた大切なものである、人と人のつながりを大切に作る人情と多様性を受け入れる寛容性、一致団結して困難を乗り越えていく情熱、ものづくりや環境の分野で培ってきた技術といった都市の特性、言わばDNAを生かしていくべきとの意見がたくさんありました。こういった御意見を参考に踏まえまして、目指す都市像については、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市・北九州市として、日本や世界に先駆けて様々な社会課題に挑戦し、克服した先にある新たな社会、経済のありようを示していく町になるんだという決意を表したところです。

また、社会経済活動において、御案内のとおり、現在、技術革新や価値観の多様化というのがこれまでと比較にならないほどの速いスピードで進んでおります。こうした中で、北九州市がこれからも都市間競争に打ち勝ち、時代の変化を先取りできる都市となれるかどうかの転機を迎えております。このような時代の変化を捉え、また見据えながら、常に先んじて挑戦し、しなやかに対応することで次の時代の一步先の新たな価値観を示していく。そういう考えの下で、目指す都市像については、北九州市がその強みを生かして一步先の価値観を実現していくという、未来に歩むベクトルを示すものとなりました。

さて、時代の変化に対応し、次の時代の価値観を見いだしていくために産業をどう考えるかということではありますが、これまでのものづくり、これをさらに高度化、高付加価値化していくということは明記しており、さらにこれに加えて、産業の裾野を広げていく必要があると考えています。具体的には、公害を克服して環境先進都市としての新たな価値を創出してきたグリーンの力、ものづくり企業が集積して産業都市として発展をしてきたテクノロジーの力を掛け合わせたグリーンとテックの掛け合わせにより、引き続き世界に挑戦していくという考え方を示しております。

さらに、24時間利用が可能で滑走路の3,000メートル化が進む北九州空港を最大限活用し、人や物の流れを拡大していくということとともに、グリーンエネルギーの先進性と集積性を生かした北九州響灘洋上ウインドファーム、介護ロボット等を活用した先進的介護の北九州モデルの国内外への普及、DXやGXをけん引する人材の育成、半導体産業や宇宙産業などの未来産業の創出、スタートアップの推進、観光資源の磨き上げやインバウンド誘致などにより産業の裾野も拡大をしていきます。

また、100万都市復活への挑戦については、かつて北九州市が100万人の人口を擁していた頃の北九州市の活力や国内外における存在感、市民の自信や誇りなどを取り戻し、市民の皆様、企業、団体などの皆様と総力を挙げて未来に向けて飛躍していきたい。ずるずると人口減少していくのではなく反転攻勢をしていくということで、その旗印、スローガンとして掲げてきた

ものでございます。これは、人口減少の局面を今後も甘んじて受け入れるのではなく、再び都市の活力を強化し、反転攻勢をかけていきたいという私の思いの表れでございます。人口増加は、地域経済の活性化や子育て、教育、医療、介護、福祉、住宅、交通などの都市の総合力を高めることによりもたらされる結果と考えております。このため、新たなビジョンで掲げた3つの重点戦略、様々な分野にわたっておりますが、それを着実かつ総合的に取り組み、人口減少のトレンドの反転に向けた努力を積み重ねていくことによって、100万都市復活に向けた道筋をつくっていく考えを明記しております。

いずれにしましても、市民の皆様、企業の皆様、団体などの皆様と一体となって挑戦を続けていくことで、新たなビジョンで掲げた目指す都市像を実現してまいりたいと考えております。これに向かつては議員各位の様々な英知も結集させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、北九州市の環境政策についてのお尋ねがございました。北九州市の地球温暖化対策実行計画に掲げる削減目標、2030年度まであと数年なので、この成果と重点的な取組についてお尋ねがありました。

脱炭素社会の実現、世界的な課題であり、この課題の解決を通じて新たな投資や競争力の強化につなげていくことは北九州市にとって大変重要であり、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

北九州市ではこれまで、バイオマスや太陽光などの再エネの導入拡大によるエネルギーの脱炭素化、グリーン水素製造やメタン合成の実証などの企業のイノベーションの支援などに取り組んでまいりました。これらの取組に加え、企業による省エネ活動や製造工程のエネルギー効率の向上などにより、北九州市域の2020年度の温室効果ガス排出量は1,313万トンで、基準年の2013年度と比較すると約29%減となっています。このまま削減が進めば、北九州市地球温暖化対策実行計画の目標である47%減は達成できる見込みであります。

北九州市の脱炭素化には、排出量全体の約6割を占める産業部門の対策が重要であり、今後、高温の熱需要への水素利用などに取り組みつつ、リサイクル産業のさらなる集積など、市の強みであるグリーン産業の発展に重点的に取り組みます。その実現に向けた第一歩として、新年度予算案におきましては北九州グリーンインパクト関連事業を計上しました。具体的には、洋上風力の推進などによる再エネのさらなる導入加速、響灘臨海部を中心とした水素供給・利活用拠点化の推進、蓄電池などの新たなリサイクルビジネスの創出などに取り組むこととしており、市内産業の国際競争力の強化につなげてまいります。また、150兆円とされるグリーントランスフォーメーション、GX投資を呼び込むため、産学官金による北九州GX推進コンソーシアムにおいて最先端の研究開発等を進めてまいります。

こうした取組を通じて稼げる町の実現に貢献し、環境と経済の好循環の成功モデルを北九州市で目指してまいります。

私からは以上です。残りは関係局長等から答弁します。

○議長（田仲常郎君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）補助事業等の見直し、それから公共施設マネジメント、この2つの御質問に続けて御答弁させていただきます。

まず、令和6年度予算案と市政変革についてのうち、補助事業等の見直しについて、今回の予算案でどういった事業が対象となり、どの程度削減されたのかという御質問でございます。

令和6年度予算編成の過程における事業見直しといたしまして、令和5年度の全ての予算事務事業を対象に予算事務事業の棚卸しを行い、151億円、1,288事業の見直しを行いました。この予算事務事業の棚卸しにおきまして規模縮小や事業統合、事業廃止を行えると判断したものににつきましては、速やかに事業見直しを行い、令和6年度予算案に反映させたものでございます。今年度実施いたしました棚卸しを通じて見直しました補助事業の例といたしましては、まず、老人クラブの助成金、こちらが300万円の減。それから、民間保育所の延長保育等に補助を行う特別保育事業補助、こちらが2,300万円の減。これらは、決算実績等を踏まえた見直しを行ったものでございます。それから、宿泊施設等改修支援事業、これは必要な整備がおおむね終了したことによる廃止といたしまして1,200万円の減。こういった見直しを行ったところでございます。

続きまして、公共施設マネジメントにつきましては、人口が増えることを前提としている北九州市基本構想・基本計画の方針に則した公共施設マネジメントの見直しが必要ではないかという御質問でございます。

北九州市は、市民1人当たりの公共施設保有量が政令市の中で最も多く、その半数以上が建築後30年を経過しておりまして、近い将来、多くの施設で大規模改修や更新が必要になると見込まれております。そこで、公共施設に関する将来の財政負担を軽減するため、平成28年2月に公共施設マネジメント実行計画を策定し、公共施設の保有量の縮減や長寿命化などに取り組んできたところでございます。

一方で、公共施設の外壁落下が相次いでいることに見られますように、公共施設が老朽化していく中で、どのようにその量と質を持続可能なものにしていくかという重要な課題に直面をしております。また、昨今の建築費の高騰についても考慮しなければならない課題だと認識をしております。このため、公共施設マネジメント実行計画につきましては、公共施設を取り巻く様々な環境の変化や老朽化の進行を踏まえて市政変革の取組の中で見直しを検討することとしており、北九州市政変革推進プラン案にも明記したところでございます。

その見直しに当たりましては、将来必要となる改修・更新費用の再算定、施設の必要性の検証、集約・廃止する時期の見直しなどを検討していくこととしてございます。その検討の際には、北九州市基本構想・基本計画を踏まえめるとともに、北九州市が保有する公共施設の量的、質的な水準、長期的な財政余力、そして市民の皆様が持たれております公共施設への思い

や必要性などを総合的に勘案しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君） 令和6年度予算案の関係で投資的経費についての御質問にお答え申し上げます。

北九州市では、投資的経費の水準が他の政令指定都市と比較して高い時期が長く続いていたため、その財源である市債の人口1人当たりの残高が20政令指定都市中、最も多くなっており、その償還に係る公債費も高止まりしているという状況でございます。そうした状況を踏まえまして、今後の財政の健全性の維持と将来負担の軽減につながる取組といたしまして、令和4年度予算から620億円を投資的経費の適正水準と定め、その範囲内で予算の調製を行ってきたところでございます。

この調製方針は令和8年度までの5年間を取組の対象期間とし、令和9年度以降の投資的経費の水準につきましては、5か年の取組実績や市債残高等の状況を踏まえ、改めて必要な見直しを行う予定でございましたけれども、今回、市政変革の取組の一環である経営分析におきまして、見直しを前倒しして実施するということといたしました。議員お尋ねの見直し後の投資的経費の適正水準につきましては、この経営分析の中で様々な視点から総合的な検討を行い、令和6年度中には検討結果を報告できるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君） 市内総生産4兆円達成のスケジュールと具体的な取組についてお答えいたします。

新たな基本構想・基本計画で掲げた市内総生産4兆円の達成は、他の政令指定都市より低い経済成長率、労働生産性、雇用者報酬など停滞する経済をプラスの好循環に転換させるために、まずは越えなくてはならないハードルと考えております。

この市内総生産を拡大させるに当たっては、国が公表している資料によりますと、サービス産業の生産性向上、中堅・中小企業等の革新、新たな有望成長市場の創出、エネルギー関連投資の拡大、旅行消費額の増加などの取組が重要とされております。こうした中、先日公表いたしました北九州市産業振興未来戦略の素案では、この国の考え方なども参考にしながら、北九州市の地域経済の要であります中小企業がビジネスモデルの変革等により高付加価値化を進め、稼ぐ力を高めること。将来の北九州市の産業をけん引する成長産業の創出を図り、産業の裾野を広げること。北九州市が培ってきた人、場、企業の豊富なポテンシャルを民主導で最大活用することの3つの視点により、北九州市の経済全体のパイを拡大させていくことが重要な鍵になると考え、これらを大きな方向性を示す戦略として位置づけているところであります。

また、この3つの戦略を実現するためには具体的な手段が必要であり、これらを達成するた

め、産業基盤のポテンシャル開花など6つの横断的な方策と、半導体・次世代自動車・物流など重点分野などの誘致促進、商業・サービス産業の生産性向上、経済成長のエンジンとなるインバウンドの推進など30の主な施策を定めたところであります。この6つの横断的な方策におきまして、企業誘致件数、労働生産性、観光消費額・宿泊客数など12項目の検証指標を設けており、それぞれの指標を達成することにより、最上位目標に位置づけた市内総生産4兆円の実現を目指していくこととしております。

こうした中、本年度の企業誘致につきましては現時点で88件の誘致、市内企業の増設も含まれますが、2,565億円の投資の呼び込みにつながっており、記録が残る昭和58年以降で過去最高であります。観光につきましても、小倉城の入場者数が創建直後の昭和34年、昭和35年を除きまして過去最高の23万人超えとなる見込みなど、着実に成果が現れており、そのような視点で取組を加速させていきたいと考えております。

議員お尋ねの目標の達成に向けたスケジュールにつきましては、毎年度この戦略に基づく施策を総合的に推進していくことで一年でも早く達成したいと考えており、人と企業とお金が集まる元気な町、稼げる町へとつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）市内総生産につきましてはのうち、仮に4兆円を達成した場合、その時点での人口や財政状況はどのようになっていると想定しているのかについて御答弁いたします。

日本全体で人口が減少する中におきましても、経済活動の拠点となる都市では人や企業が集まっており、経済成長が雇用を生み、都市基盤の強化が図られ、それにより人口の増加につながる循環が生まれるなど、経済成長と人口増加には高い関連性があると考えております。

このため、基本計画には経済成長に関連する成果指標として、市内総生産額のほか、生産と消費の動向を示す従業者1人当たりの付加価値額、1人当たりの市民雇用者報酬、観光消費額、宿泊客数などを掲げております。また、稼げる町の実現によって生まれる成長の果実を、多様な消費ニーズに応え、生活に潤いを与える彩りある町の実現や全ての市民の安全・安心な暮らしを支える安らぐ町の実現につなげていくことで、都市の総合力を高め、さらに、国内外から人や企業が集まるプラスの循環を目指していきます。

このように、人口増加は、社会経済情勢などの外部要因の影響も受けますが、都市の総合力を高めることによりもたらされる結果であると考えております。まずは5年後の社会動態プラス1,000人、国の関係機関が算出する将来推計人口を実際の人口が上回っていくことを目指してまいります。また、財政状況につきましても、人口は交付税の増加要因になり得るとともに、雇用、法人収益、設備投資のほか、成果指標として掲げた1人当たりの市民雇用者報酬や商業地地価なども税収の増加要因となるものであり、その上昇を目指していきます。

こうしたことから、市内総生産額4兆円を達成した場合、人口や財政状況について相当程度

改善の効果がもたらされているのではないかと考えております。以上です。

○議長（田仲常郎君）建築都市局長。

○建築都市局長（上村周二君）企業誘致と都市計画について、インターチェンジ周辺などの市街化調整区域を対象に、規制緩和を活用して企業誘致を図るべきとの御質問に御答弁申し上げます。

北九州市では、無秩序な開発による環境悪化を抑制するため、都市計画法に基づき、良好な市街地を形成する市街化区域と豊かな自然環境を保全する市街化調整区域に区分し、計画的な都市計画に努めてまいりました。このため、市街化調整区域では原則市街化を抑制してきましたが、高速道路インターチェンジ周辺などを都市計画上の物流・生産拠点などにゾーニングしており、具体的な開発計画を基に適切に都市計画制度を運用し、産業系の土地利用に転換してきました。

議員御指摘の地域未来投資促進法は、地域経済の発展の基盤強化を目的としており、あらかじめ産業集積を図るエリアを重点促進区域に定めることで、開発許可や農地転用に関する規制緩和などが活用できます。また、令和5年12月には、国から、不足する産業用地の確保に向け、手続のスピードアップや開発許可の柔軟化により土地利用転換を迅速化する措置が示されました。具体的には、インターチェンジ周辺などを重点促進区域に定めれば、農地転用などの手続を短縮でき、市街化調整区域のままで新たな工場や物流施設などの開発も可能となりました。

現在、北九州市では、この制度を活用して産業用地を創出するため、都市計画の視点も入れて重点促進区域の設定の考え方を整理するとともに、開発許可制度の基準の見直しを検討しております。それを踏まえまして、令和6年度は重点促進区域の設定に向け、産業用地に適したエリアを公表し、民間事業者による開発計画の募集を開始することとしており、令和6年度予算ではその関連予算を盛り込んでおります。策定中の基本構想で掲げる稼げる町の実現には未来産業や物流産業などの集積が不可欠であり、今後も健全な都市計画制度の運用の下、地域未来投資促進法の規制緩和なども積極的に活用し、魅力的な産業用地の整備を推進してまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）環境局長。

○環境局長（柴田泰平君）本市の環境政策についてのうち、環境産業の振興、水素拠点形成について順次御答弁申し上げます。

まず、環境産業の振興についてです。

北九州市は、従来から資源循環に着目し、平成9年から全国に先駆け、エコタウン事業に取り組んでまいりました。その結果、累計約900億円の投資や約1,000人の雇用を生み出すなど、日本最大級のリサイクル産業の集積地となり、国内外から高く評価されています。当事業を世界経済の潮流であるサーキュラーエコノミー、循環経済に対応して一歩前に進めていくこと

が、環境産業のさらなる振興につながると考えております。

サーキュラーエコノミーとは、将来的な資源制約や環境問題などを背景に、消費された資源を回収し、再生、再利用し続けることで、資源制約から切り離された経済成長を実現する考え方です。この考え方に基づく新たな戦略が日本を含む各国で策定され、再生材利用拡大を宣言する企業が現れてきています。

このような動きを受けまして、令和6年度予算における北九州グリーンインパクト政策パッケージの中で、北九州市のポテンシャルを生かしたサーキュラーエコノミーの推進を重点項目の一つに設定しました。具体的には、蓄電池やプラスチック、太陽光発電パネルなど、新たなリサイクルシステムの創出。市内でリサイクルされた金属やプラスチックなどの素材が製造業などで活用されるための企業連携の推進。産業廃棄物のリサイクル設備の導入を促進する補助制度の新設。環境都市のブランドやエコタウン事業で培った事業支援ノウハウを生かした環境スタートアップ企業の誘致や成長支援などを推進してまいります。

こうした取組を通じて、エコタウン事業を含めた環境産業のさらなる発展を図り、国内外から市内に投資を呼び込み、稼げる町につなげてまいります。

続きまして、水素拠点形成についてであります。

世界でカーボンニュートラルの動きが加速する中、北九州市がものづくりの町として持続的に成長していくには、産業部門での再エネや水素の利用などにより国際競争力を強化することが重要です。国は、令和5年6月に改定された水素基本戦略、今国会で審議中の水素社会推進法案に基づき、天然ガスなどの既存燃料と水素との価格差支援、水素パイプラインなどの供給インフラ整備支援の両制度を創設し、来年度、民間企業を対象とした公募申請が始まる見込みとなっております。公募は全国8か所程度の地域を選定することとしておりまして、選定に当たっては鉄鋼、化学など多様な産業での水素利用を重視し、また、国内水素製造を最大限支援するといった方針も明らかにしております。

北九州市は、県と共同設置した産学官の協議会におきまして、地域の再エネを活用した水素製造や海外からの水素輸入など様々な供給プロジェクトの検討、鉄鋼・化学・発電など市内の主要な産業を対象とした将来的な水素需要量調査、安定・安価に水素を供給するパイプラインの検討などに取り組んでおり、地元企業が国の支援制度を獲得できるようプロジェクトを形成しているところであります。令和6年度予算では、この国の支援制度への応募を見据えまして、これまでの検討内容のさらなる具体化や、水素の供給・利活用に取り組む企業への助成などを行う予定としております。

北九州市としては、県や企業と連携して、まずは国支援制度の獲得に全力を挙げて取り組んでまいります。また、こうした水素拠点化を通じまして水素製造や供給のビジネスを創出するとともに、地元企業のカーボンニュートラル化と国際競争力強化、新たな産業集積につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）最後に、幼児教育への取組について、幼児期の教育に対する考え方や認識についてと、今後、幼児教育のさらなる維持向上に向けてどのようなことに重点的に取り組むのかという、この2点のお尋ねにつきましてまとめてお答えさせていただきます。

幼児教育に対する考え方や認識でございますが、御指摘のとおり、北九州市といたしまして、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると認識をしております。この時期に子供一人一人に質の高い幼児教育が提供されるように、幼児教育を推進する体制の充実が必要であると考えております。

そこで、幼児教育の質の維持向上に向けた取組でございますが、北九州市におきましては、幼児教育を推進する体制といたしまして、令和5年、昨年4月に幼児教育センターを設置いたしました。このセンターの主な機能として3つの柱、すなわち、幼児教育における調査研究の支援、また、幼稚園教諭等の資質向上の支援、さらに、特別な配慮を必要とする幼児の対応への支援、この3つの支援を柱として掲げておりまして、教育面からの支援を行っております。開設後は、市内の公立、私立幼稚園や幼稚園型認定こども園の全93園を訪問いたしまして、それぞれの園が必要とします支援を把握した上で、園の体制づくりや特別な配慮を必要とする子供への対応の在り方など、課題等に応じた支援や助言を行っているところでございます。

本年1月末時点の園や小学校等への訪問数でございますが、延べでいうと241件で、うち約140件は再訪問の要請を受けてさらなる支援を行ったものでございます。その結果ですが、園の声を丁寧に聞いて、それぞれの課題に寄り添った伴走型の支援をしていただいております。ありがとうございました。また、特別な配慮を必要とする子供の対応について、各関係機関をつなぐ窓口となつていただいております。助かったなどといったお声をいただいております。

お尋ねの今後の重点的な取組でございますが、今後は、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生までのいわゆるかけ橋期におきまして、幼児教育で培った力が小学校教育に切れ目なく引き継がれるように、発達の段階を踏まえた教育への支援を一層充実させてまいります。そのために、次年度に向けまして、市内の全幼児教育施設、また小学校、特別支援学校の管理職と連携担当者を対象といたしまして、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に関する研修を実施したところでございます。また、令和6年度は、公立幼稚園の教育実践や研究成果、また歴史的資料などといったレガシーを継承するための予算を計上させていただきます。これらのレガシーは、幼児教育センターが中心となつて関係課と連携しながら、展示だとか記念誌といった形で今後の幼児教育へ生かしてまいりたいと考えております。

今後も、次の世代を担います一人一人の子供の健やかな成長を支えていくために、幼児教育センターを中核としまして関係機関の連携を図りながら、北九州市の幼児教育の質の維持向上を一層推進してまいります。

答弁は全部で以上でございます。

○議長（田仲常郎君）10番 香月議員。

○10番（香月耕治君）答弁ありがとうございます。市長からるる説明がございましたが、まだ私には一歩先の価値観というのが、私の理解が不足しているかも分かりませんが、よく分かりませんでした。また、2033年に4兆円という計画数値が発表されましたが、これには評価をいたしますが、そのときの人口、それから財政状況、もう少ししっかりと議論をして、そして計画に上げていただきたいなと思っています。私のAIを使った計算では、4兆円を達成すれば人口は94万人と出ました。そういう形で、もう少し議論を進めていただきたいと思えます。

それで、予算の見直しについて意見を申し上げます。

高齢者施策や道路管理等の市民生活関連事業、その他諸事業の予算削減が提案されています。一方、新規事業として、Z世代や若者、子育て世代への予算づけがされています。これは決して否定するものではありませんが、新規事業の社会的必要性、その意義や必要性をしっかりと説明しなければなりません。まだ成案を詰めていないとか今から考えますはもってのほかです。今議会中に、市民や議会が新規事業が必要であると思えるような十分な説明を求めます。

次に、投資的経費については、私はインター周辺のインフラ整備については投資的経費がかなり必要だと思っています。道路整備、それから安心・安全の歩道等の整備が必要であると思っていますので、その投資的経費についても十分に捻出をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、企業誘致についてお尋ねいたします。

企業誘致については、TSMC、PSMCの誘致が参考になると思っています。1月21日、熊本県の菊陽町に行ってみました。阿蘇の外輪山を囲む丘陵地の農地の由緒のある場所に、周囲の景観とは異質の、東京のビル群とも遜色のない巨大な建物がそびえ立ち、並んでいました。東京ドーム4.5個分の20ヘクタールの団地に、日本政府が費用の約半分、4,760億円を補助した1兆円工場です。これが半導体受注生産の世界最大手であるTSMCの熊本工場です。2月24日に開所いたしました。2022年の着工から2年足らずで開所を迎えました。10年近くかかるのではないかと思われていましたが、このスピードに驚きは隠せません。そして、出荷開始は予定どおり2024年と決定しております。経済波及効果は甚大で、熊本県だけで県予算10年分以上の10兆円超を見込んでいます。また、雇用はTSMC工場だけで1,700人勤務します。これはTSMCにとっては第1工場建設であり、2兆円を投資する第2工場の建設も決定しており、第3工場までは熊本県で、第4工場は福岡県内に造ることが予定されています。今後は関連工場の建設が進み、経済波及効果は計り知れません。今後、国内半導体工場への投資額は累計で9兆円に上ると試算され、本市への誘致が強く望まれます。

そこで、お伺いしますが、先般、企業誘致で対応した台湾の半導体大手PSMCは誘致はで

きませんでした。P S M Cの教訓から、今後の大規模産業を誘致するために本市は何が必要で、何に答えられていなかったのかお答えください。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）私も、2月24日にT S M Cの開所式ございましたけれども、その前に熊本に行ってきましたけれども、T S M Cの影響といいますか、かなり町が変わってきたなど、非常ににぎわっているなどというのを感じまして、企業誘致というのは大変重要な取組だなどというのを痛感したところでございます。

P S M Cの件でございますけれども、P S M Cと最終交渉する中で、何といたっても産業用地、これが大変重要だなど思いました。それから、産業都市としての競争力、例えば工業用水とか電力、そういったインフラですね。それから理工系人材の豊富さ、それから物流インフラの充実と、こういったところが大変重要だなど考えました。こういうインフラとか人材、物流につきましては、北九州市は非常に、いろんな企業様に聞いても競争力を持っているということなので、この辺はしっかりとアピールしながら企業誘致していきたいと思えます。今回、実現に至らなかった最も大きな理由でございますけれども、私どもが提案させていただいた土地が先方の事業の計画のスケジュールに完全に合わなかったというところが一番大きな理由だと認識しております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）補足ですけれども、今回の香月議員がおっしゃる半導体の誘致、これは本当に私も非常に悔しい思いをいたしましたけれども、熊本を御覧になって、おっしゃるとおり、あの状況を誰が予測できたでしょうか。熊本の草深き地、草深きと言ったら悪いかもしれませんが、そういう土地に世界的企業がやってきて、先ほどおっしゃったような額の投資をしていくということ。そういうことが予測できているのであれば、もちろん土地は買い占められているでしょうから、そういうことはおよそないだろうと地元の方も思っている中でこういうことが起きたという中で、私は北九州市もそこにチャレンジをしていかなきゃいかんと考えています。

今、円安も進んでいますし、アジアの情勢も変わっています。こういった中で、どうやってそういった世界的企業、あるいはそういったものの誘致にチャレンジをしていくのかということが大事であって、これまで足りなかったことは、ゲームチェンジをするというようなしっかりとした夢を持っていくことも十分にできず、十分な産業用地すら満足に準備できていなかったというところが私は課題の中核であると思えます。この課題を変えていくには、今の状況、今、最高の投資環境、日本への投資環境も生まれているわけでございますから、そういったチャンスを捉えていくために英知を結集していかないかと。北九州市のこれだけのインフラ、これだけのものを持っているわけですから、そこに世界的企業であってもどういう企業であっても投資意欲をかき立てるといような知恵とまた努力、これをまた議員の皆さんとも、個別

にはいただいていることもありますけども、しっかりと協力してやっていきたいと考えております。

○議長（田仲常郎君）10番 香月議員。

○10番（香月耕治君）今ありましたように、進出企業が求めるような土地が準備できなかったということだと思っています。私どもも以前から、企業誘致ということではインター周辺の整備、そして企業誘致を図っていくということを再三申し上げてきましたが、それがしっかりと実現できていないということがこの結果になったと、そのように思っています。

それからもう一つ、私はインターということを考えてみますと、ロジスティックといいますか、運送とかですね、これが大きな作用をしていると思います。市街化区域は、市街化されて大変家が立て込んでおります。その中を歩いていくということは、交通渋滞等々で搬入搬出に支障を来します。そういう意味でインター周辺の活用、特に調整区域のインター周辺の活用は必須だと思っています。

それで、インター周辺の活用ということで、先ほども申し上げましたが、地域未来投資促進法が制定され、それはもう具体的に進捗状況というか進み方を検討する段階に入っていると思います。今計画していますじゃ遅いんです。私も、東京の大手の家電メーカーからインター周辺に物流拠点が欲しいと。規模として5万坪が欲しいということでございましたが、そういう土地は、土地はありますけど整備はされていません。そういうふうにニーズに応えるような土地整備が急がれるわけですが、今からでもその準備を早急に進めなくてはならないと思います。

それで、地域未来投資促進法について、例えば地域指定や用途指定等を明確にしなければならないと思っています。そして、地域未来投資促進法を活用した産業用地をスピード感を持って整備することが必要であると考えますが、今後の事業計画についてお尋ねいたします。

○議長（田仲常郎君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）地域未来投資促進法でございますけれども、現在、対象となるエリアを調査しているということで、今年の夏から着手いたしております。先ほど、建築都市局長から答弁しましたけれども、令和6年度、そのエリアを確定いたしまして、これから、事業者からの産業用地の開発計画の提出、それからその開発計画に基づきまして国、県との協議、事業者による地権者との用地交渉、それから農地転用や開発許可など様々な手続が必要になりますが、事業化計画につきましてはこういうことを経て、可能な限りスピード感を持って取り組んでまいりたいと思います。

先ほど、市長からも答弁ありましたけれども、現在、経済安全保障上の観点とか、そういったところで日本企業の国内回帰だとか、それからTSMCをはじめ海外の企業の単一投資、これが盛んに行われていますので、繰り返しになりますけれども、こういったチャンスをしっかり捉えるということで、スピード感を持って産業用地をしっかりと準備していきたいと考え

ております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）10番 香月議員。

○10番（香月耕治君）申し上げたとおり、スピード感を持って対応していただきたいと思っています。

続きまして、水素ということをお願いしましたが、脱炭素に向けたコンビナートということで意見を申し上げたいと思います。

本市は、昭和の時代、4大工業地帯の一角として発展してきました。当時は、八幡製鉄所を核として化学工場や製造業がコンビナートを形成、今でも企業間は親密な取引関係にあります。政府は、工場が集積するコンビナート等を対象に企業の枠を超えて利用するためのインフラを整え、水素の供給や利用の促進を図るための法案を先日閣議決定いたしました。法案では、こうしたコンビナート等で浮上した供給網計画に対し、貯蓄タンクやパイプライン等の共有、インフラの整備費用を助成するとのことです。また、水素やアンモニアは天然ガスに比べて割高ですので、一定期間、価格差を補填いたします。コンビナートの将来は雇用などの地域の未来にも密接に影響し、また、水素の供給網構築が地域経済の発展につながれば、北九州にとって積極的に取り組むべき事業であると考えております。

最後であります、本市の人口問題について意見を申し上げます。

人口100万人を目指すことに異議はございませんが、その実現は極めて厳しいと考えています。本市の人口は過去59年連続で転出超過を記録しており、直近でも令和3年が93万1,000人、令和4年が92万4,000人、令和5年が91万6,000人と減少が止まりません。北九州新ビジョン検討会議の構成員の中からも、人口減少していく見通しがある中、今後20年で現在の人口を増やしていくことは夢物語だとの厳しい指摘があります。また、TSMCの大規模な企業誘致でも従業員1,700人、家族を含めても5,000人程度。人口を増加させるには大変厳しい環境です。人口問題は、GDPや長期財政計画、公共施設マネジメントにも直接影響いたします。人口問題は、いま一度、社会情勢や経済環境を慎重に考慮し、算出するべきだと考えております。意見といたします。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（田仲常郎君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時30分休憩

午後1時00分再開

○副議長（本田忠弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質疑を続行いたします。公明党代表、27番 岡本議員。

○27番（岡本義之君）皆様こんにちは。

初めに、令和6年能登半島地震におきましてお亡くなりになられた方々への心からのお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々へお見舞いを申し上げます。あわせまして、地元

鳥町食堂街で被災された皆様方にもお見舞い申し上げ、一刻も早い復旧・復興をお祈りいたしたいと思います。

それでは、会派を代表して質疑を行います。

初めに、議案第61号、62号で上程されました北九州市基本構想・基本計画についてお伺いします。

1点目に、北九州市基本構想では、本市が目指すべき都市像を、多くの市民、有識者などからの意見を踏まえ取りまとめた、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市・北九州市と表現されています。これまで北九州市が体現してきた一步先の価値観とは利他の精神、能力開花、持続可能だとし、本市は少子・高齢化、人口減少や気候変動などの社会課題に直面しており、地球規模の課題解決に向けて、これからもつながりと情熱、技術で果敢に挑戦し、時代や環境の変化の中で市民が幸せを感じ、誇りを持ち続けることができる、自分らしく新たな一步先の価値観を見だし、体現できる町であり続けるとしてありますが、一步先の価値観といった言葉を使ったがために理解がしづらく、目指すべき都市像がぼやけてしまっている気がします。市長、市民の皆様が幸福な生活を描けるような都市像がイメージできる説明をお聞かせください。

2点目に、基本構想に定めた稼げる町の実現、彩りある町の実現、安らぐ町の実現の3つの重点戦略に取り組むべき方向性となる主要な政策を体系的にまとめた北九州市基本計画の第5章には、本市の人口増に向けた道筋が定められており、市内総生産や雇用者報酬の増加などの経済成長の実現、また、都市のイメージアップに取り組み、20代や30代の若い世代の挑戦を後押しし、その定着などを促すことにより社会動態のプラス幅の拡大に取り組んでいくこと。さらに、子育てや教育、福祉、文化芸術、スポーツ、住宅、交通などのハード、ソフト両面での生活環境の向上にも取り組み、中長期的な視点で出生数の増加による自然動態の改善にもつなげていくことで、5年ごとに行われる国勢調査を踏まえて推計される将来推計人口を常に実際の人口が上回る歩みを積み重ねていくことで、まずは人口減少のトレンドを増加に転換させ、100万都市復活に向けた道筋をつくっていくことが示されています。そこで、改めて、100万都市復活に向けた武内市長の執念と決意をお聞かせください。

また、厚生労働省の人口動態調査等のデータによると、日本の少子化問題は結婚後の問題よりも結婚前の問題の様相が強く、出生数を増やすためには婚姻件数を増やしていくほうが重要だとの分析があります。ところが、国も地方も結婚後への予算配分が中心となっていると指摘されています。ぜひとも婚姻につながる交際件数増を図れる対策も検討していただきたいと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、市政変革への取組についてお伺いします。

本市は、2026年度までの3年間で取り組む北九州市政変革推進プランの案を公表し、財政の模様替えを進めつつ、市政変革で生み出した財源等を用いて、若者や子供等への投資、産業基

盤の強化・創出への投資、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくり投資等の次世代投資枠を確保すること。また、借金に当たる市債発行を抑えるため、公共事業などの投資的経費の水準も見直すとしています。

昨年の市長選で武内和久市長が掲げた聖域なき行財政改革に向けた案であり、プランでは見直す事業を内容や目的別に分類し、57分野の事業について、重要業績評価指標、K P I の活用など経営分析の手法も使って3年がかりで見直し、指定管理者制度や外郭団体の在り方についても検討し、北九州市政変革推進会議での検討、市民意見の公募を経て策定を目指しています。見直しはできる事業から行い、次世代投資枠は令和6年度予算案から含めることとし、今後3年間で330億円を目途に確保することを目指しています。

また、市政変革初年度である令和5年度において、全会計に属する全ての予算事務事業をベースに、その存在意義や在り方等について、各事業所管部署が市民ニーズや社会経済情勢の変化、生産性、費用対効果、官と民の役割分担等の視点から業務経験や知見を生かした自己点検に加え、令和6年度予算編成作業を通じ、予算事務事業の廃止や統合等の実施により1,288事業、151億円の見直しが行われています。そこで、3点お尋ねします。

1点目に、予算事務事業の棚卸しをすることにより、例年になく見直しを行った事務事業があると聞いています。そこで、市長はどのような所感をお持ちなのかお聞きします。

2点目に、令和6年度当初予算における次世代投資枠新規及び拡充分は111億円を確保されましたが、3年間で330億円を目途に確保していくのはかなり大変なことだと思います。見解をお聞かせください。

3点目に、今回の棚卸しは業務経験や知見によって行われ、決してエビデンスに基づくものではありません。今回、事業ごとに設定したK P I は今後の経営分析や行政評価に活用するとしています。事業別財務諸表など客観的な判断材料を提供し、説明責任を果たすことで、市民も、そして私たち議員にとっても、より正確な情報をもって議論し、判断することができるものと考えております。ぜひとも事業別財務諸表などを活用できるよう、本市の財務や会計などの処理の仕組みを改めるべきです。見解をお聞かせください。

次に、令和6年度当初予算についてお伺いします。

世界的な物価高が市民生活や企業活動へ大きな影響を与えている中、少子・高齢化、人口流出、経済成長の鈍化など、本市が克服すべき課題は山積しています。令和6年度予算のテーマは成長への再起動第2弾予算と銘打ち、時代の変化や見えてきた近時の課題を踏まえつつ資源投入を推し進めていくとしています。この考え方は令和5年度予算の考え方と一貫したものであるとのことですが、具体的な重点施策として、1、空港の機能を最大限生かす、2、若者・子供を応援する、3、企業の付加価値向上を支援する、4、街ににぎわいと楽しさを生む、5、街の老朽化等へ対応するの5つを挙げています。

予算編成に当たっては、社会保障関係経費や人件費の増加などを背景として歳出総額の伸び

が全国的に見込まれている中で、本市においても、市民生活に欠かすことのできない経費、福祉関係経費、人件費や公債費の増加など、予算に対する膨張圧力により市民サービスに必要な固定的経費が大きく増加している一方で、物価高などによる歳出増に比べ、市税や地方交付税等の主要な一般財源の伸びが十分でないことに加え、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種が地方自治体の負担に移行したことなどもあり、近年でも厳しい予算編成になったとしており、こうした情勢に対応するために、令和6年度予算案における市政変革の取組として次世代投資枠111億円の確保や予算事務事業の棚卸しを実施したとしています。

武内市長は、北九州市の持つポテンシャルはまだまだ膨大に存在しており、それらを最大限生かしていくことで稼げる町、彩りある町、安らぐ町をつくることを目指し、その出発点となるのが稼げるまちづくりとしています。そこで、3点お尋ねします。

1点目に、市長は、予算に対する膨張圧力などにより近年でも厳しい予算編成になったとしていますが、挑戦する市役所を実現するため、組織体制を見直し、資源投入を推し進めていくこととしています。そこで、令和6年度当初予算案に込める市長の思いをお聞かせください。

2点目に、私たち公明党議員団は、市民と同じ目線に立つとの強い思いの下、物価高騰対策や市民が豊かさを実感できる町の実現などの要望を取りまとめた令和6年度北九州市予算編成に対する要望書を昨年11月10日に武内市長へ提出しました。そこで、市長は私どもの要望をどのように受け止め、予算案に反映されておられるのか伺います。

3点目は、令和6年度予算は北九州市の将来の都市像と戦略を描く新たなビジョンと連動し編成されており、長期的かつ明瞭なビジョンを市民と共有しつつ、子や孫の世代にこの町を堂々と引き継ぐことができるよう着実かつ力強い歩みを進めていくとしています。今回、組織改正の議案や予算事務事業の棚卸し結果も示されましたが、美術館分館の休止や文学サロンの廃止などといった事務事業の縮小、見直しに伴う予算削減の印象が強く、市民は不安を抱いているのではないかと危惧します。そこで、これまで本市が取り組んできた福祉施策、SDGsの推進、文化芸術への支援に対して今後どのように取り組み、子や孫の世代に引き継いでいくのか伺います。

次に、北九州空港のさらなる活性化についてお伺いします。

武内市政2年目を迎え、今回、北九州のポテンシャルを呼び醒ませ、成長への再起動第2弾と銘打つ、市長の思いをふんだんに詰め込んだ令和6年度予算案が示されました。市長肝煎りの5つの重点政策は先ほど述べたとおりであります。行財政改革で削減を進める中であっても、特に空港関連は開港後過去最高額で前年度対比35%増という予算案が示されました。

空港関連では、空港の機能を最大限に生かすとして新規の空港アクセス強化事業に1億2,000万円が計上され、また、エリアで引きつける広域観光・インバウンド・MICEの推進として新規航空路線支援事業に1億3,500万円、西日本・九州ゴールデンルート構築事業に3,400万円など、空港のポテンシャルを最大限に生かして稼げる町の創出を目指すという市長

の熱い思いが伝わる内容となっています。また、先日は、北九州空港への市長の思い、そして発展への道筋を形にした北九州空港大作戦第1弾が発表されたところです。そこで、北九州空港のさらなる活性化について2点お伺いします。

1点目に、空港アクセス強化事業についてです。北九州空港の利用促進について、空港アクセス強化は大変重要なテーマであり、開港以来、エアポートバスの運行支援を行って利便性向上に努めてきたことは承知しています。現在の空港アクセスは自動車交通のみという環境の中ではあるものの、安価な駐車場や小倉駅とを33分で結ぶエアポートバスの運行により、他の空港と比較しても比較的利便性の高いアクセスを確保できています。一方で、全国を見渡すと、運転者不足などにより採算性が確保できないバス路線の撤退、減便、再編などが行われています。実際に福岡空港と北九州市を結ぶ高速バスが廃止されるなど、バスによるアクセス強化に向けた課題は山積していると考えます。こうした向かい風の中でアクセス強化に果敢に向かうことについては、武内市長の並々ならぬ決意を感じ、市民、利用者の期待も大きく、我が会派としても評価するところです。そこで、北九州空港大作戦における3つの取組の柱でも第1弾として空港アクセスの強化が掲げられていますが、今回の空港アクセス強化事業によりどういった点が強化されるのか、見解をお伺いします。

2点目に、国においては昨年3月、観光立国推進基本計画を閣議決定し、この計画では、令和7年までにインバウンド旅行者を令和元年実績の3,188万人を超える水準まで伸ばすことを目標に置いています。また、観光を国の成長戦略の柱として、消費額の拡大に加え、インバウンド旅行者が一部の都道府県に集中している実態を改善するため、地方誘客促進に取り組む方針で、具体的には地方イン、地方アウトのインバウンド客を増やしていくことにより地方活性化とインバウンド旅行者の受入れ拡大を行うとしており、北九州空港が地方のゲートウエーとして役割を果たしていくことが期待されます。そこで、北九州空港で国際旅客便の路線網を拡大していくためにはインバウンド旅行者の取り込みが重要だと考えますが、今後どのようにしてインバウンド需要を取り込んでいこうとしているのか、見解をお聞かせください。

次に、インバウンド誘致アクションプランについてお伺いします。

令和5年6月定例会において本市のインバウンドに対する取組についてお伺いしたところ、武内市長は、インバウンドは、市内観光消費額の増加はもとより、関連する事業者の雇用の創出など、北九州市の経済活性化のために大変重要であると考えている。令和元年度と令和4年度の地域別の外国人宿泊数の回復状況を見ると、北九州市は34%と大きく後れており、この状況に私自身危機感を持っており、今後、回復が後れている原因について分析し、対策を講じていきたいと考えている。北九州市は一つ一つの観光地が素晴らしい魅力を有しているが、インバウンド事業者へのヒアリングによると、知名度が低い、魅力ある観光地の情報が伝わっていない、工業都市のイメージが強く、観光都市としての認知度が不足しているなどの意見であった。これらの現状や課題を踏まえ、今年度はバス事業者等と連携した観光地間の回遊性の向

上、インフルエンサー等によるSNSを活用した観光情報の発信、若者、外国人からインバウンドに関するアイデアを聞く座談会の開催、町を挙げたおもてなしの機運を醸成する関連事業者の勉強会の開催などに取り組んでいく。こうした事業の成果を検証するとともに、北九州市の強みや課題を客観的なデータにより分析し、インバウンドへの取組を強化していくことが重要であり、今年度、インバウンド誘致に果敢に挑戦するためのアクションプランを策定すると答弁されています。令和5年度もあと僅かとなり、令和6年度新予算においてもインバウンド関連予算が計上されているところです。そこで、3点お伺いします。

1点目に、市長が危機感を持った本市のインバウンドの回復が後れた原因についての分析結果をお聞かせください。

2点目に、本市の現状や課題を踏まえて令和5年度に取り組んだインバウンド関連事業の現時点での成果検証についてお聞かせください。

3点目に、市長は、インバウンド誘致に果敢に挑戦するためのアクションプランの策定に当たっては、観光資源をさらに磨く、回遊性を高めるため観光資源をつなぐ、観光資源の魅力をしっかりと届ける、周辺都市も含め面で売り込むなどをキーワードとして検討し、滞在期間の延長や消費額の拡大などの観点を重視しつつ、インバウンドが稼げる町のエンジンの一つとなるよう戦略的に取り組んでいきたいと考えていると言われておりましたが、これまで3回の庁内プロジェクト会議、2回のアドバイザー会議が開催され、本年3月にはアクションプラン案が常任委員会に報告される予定とお聞きしています。市長が示された4つの観点について、会議での議論内容や出された意見についてお聞かせください。

最後に、災害発生時における危機管理体制についてお伺いします。

阪神・淡路大震災から既に29年がたち、東日本大震災から13年が経過しようとしています。この間、日本列島では2016年の熊本地震や2018年の西日本豪雨など、毎年のように大規模災害に見舞われ、コロナ禍では感染まん延というもう一つの災害にも直面しました。さらに、予見可能な未来に目を向ければ、南海トラフ巨大地震と首都直下型地震という2つの大災害が近づいていることを科学的知見が教えてくれています。

一方、2004年の新潟県中越地震や2008年の岩手・宮城内陸地震など、これまで知られていなかった活断層などがずれ動いて地震が起きるケースも相次いでおり、本年、年明け早々の能登半島地震は、主要活断層帯として調査されていない石川県の能登半島付近にある活断層で発生したと見られています。身近な例では、福岡県西方沖地震を引き起こした警固断層帯の北西部は、地震が発生してからその存在が明らかになったものです。このように、その存在が明らかになっている活断層が自分の家の近くになかったとしても決して安心はできません。地震調査研究推進本部が、日本ではどの場所でも地震による強い揺れに見舞われるおそれがあると注意を呼びかけているのが我が国であります。

さて、日本は世界有数の災害大国であるにもかかわらず、災害発生時における危機管理の体

制は極めて貧弱な状態にあるとの指摘があります。大規模災害の現場にあっては、どれだけ旺盛な責任感と使命感があっても、専門の知識、情報や経験に基づく高度な意思決定能力と緊急事態管理の技能がなければ危機管理の任務を果たすことはできないことは、東日本大震災における津波や原発事故からの苛酷な避難や救援活動対応、あるいは北海道胆振東部地震での全道ブラックアウトや、台風により電源が失われた関西国際空港での初期対応などが残した教訓からも明らかであります。これらの教訓に学び、自治体の防災担当職員から警察、消防、学校、さらには電力会社などの民間組織の防災担当スタッフに至るまで、より高度な専門知識と情報、技術、スキルを兼ね備えた災害対応のプロへと育成する視点が欠かせません。

安全保障と危機管理を専門とする静岡県立大学グローバル地域センターの小川和久特任教授は、日本は他の先進国に比べて危機管理関係者の力量が不足している。自然災害が多発する現在にあって、国内に危機管理要員の教育訓練施設は一か所もない。一方、アメリカ・テキサス州にあるテキサスA&M大学の隣接地には全半壊したビルや鉄道事故現場、瓦れきの山などがリアルに再現され、実践的で高度な災害救助、復旧などの教育訓練を実施している。世界最高峰の災害教育訓練施設、ディザスターシティーだ。これをモデルに、巨大地震に見舞われた台湾など各国で訓練施設が整備されてきた。これが世界の潮流だと述べています。また、公明党福島県本部が2021年3月に発表した福島復興加速化政策の中で危機管理要員育成センターの創設と福島誘致を提言していることを高く評価しておられます。そこで、3点お尋ねいたします。

1点目に、本市では、大災害が起きた際にいち早く最前線に立つことになる防災専従担当者の配置状況と、担当者の教育訓練についてどのように取り組んでおられるのかお聞かせください。

2点目に、米国のディザスターシティー等では各国からの研修を引き受けていますが、自治体の防災担当職員や警察、消防、学校、さらには民間組織等と連携し、計画的に研修メンバーを派遣していくべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

3点目に、日本版ディザスターシティーは、米国テキサス規模の施設で30億円から40億円で整備が可能だとのこと。本市においても、我が国初の日本版ディザスターシティーとも言える災害教育訓練施設を誘致してはとありますが、災害から市民の命と財産を守る責務を担う市長としての見解をお聞かせください。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）まず、新たなビジョンに掲げた目指すべき都市像について、市民の生活イメージができるような説明をというお話がありました。

今、技術革新は速くなり、価値観の多様化、こういうのが比較にならないほど早いスピードで進む中で都市間競争に打ち勝っていくためには、時代の変化を先取りできる都市になれるか

どうか、北九州市、その転機を迎えていると思います。このような時代の変化の中で、また、その変化を見据えながら常に先んじて挑戦し、しなやかに対応していく。次の時代の一步先の価値観を示していくという考え方で、目指す都市像の未来に向かってのベクトルを示すものとなりました。新しい試みを次々と繰り出し、そこから未来を掘り当てていく、そういうスタンスを示したものであります。

振り返ってみますと、北九州市、これまで我が国の産業革命、高度経済成長のけん引、また環境先進都市としての道のりを振り返っていきますと、つながりを大切に、人情と多様性を受け入れるという寛容性、一致団結して困難を乗り越えていく情熱、ものづくりや環境分野での技術などの都市の特性をもって克服をしてきた。凶らずも、あるいはもちろん凶りつつ、日本や世界に先駆けて環境保全と経済発展の両立を図るなどの一步先の価値観を体現してきたのが北九州市という町であると考えております。こうした北九州市の持っている遺伝子、アイデンティティーをしっかりとこれからも引き継ぎ、さらに発展させていこうということで、一步先の価値観を体現していくというスタンスを示したものです。

その一步先の価値観ということについて、例示としてプランの中にも掲げております。3つ掲げました。利他の精神。解決に当たっては個人の利害よりも市民全体、社会全体の利害を考えてやっていこうという、公害防止などでも見られたこの精神。そして、能力開花。環境に配慮しつつ、生産性も向上させるような技術を開発しようというようなところに表れています。3つ目が、持続可能。これは、環境、青い空、美しい海をちゃんと次の世代に引き継いでいこうという世代を超えての継承。こういったことが、一步先の価値観として今北九州市が持っている一例として考えているということでございます。

岡本団長から、それを市民の生活のイメージとしてどういうふうに考えていけばいいのかというお話でしたので、少しそこを敷えんしてお話しさせていただきますと、都市像、稼げる町というのを掲げておりますが、稼げる町というのは、誰もが働き口を持って、そして稼ぐことができるという町を想定しています。年を重ねても希望と能力に応じて働き続け、65歳を超えても働き続けることができる。あるいは、小口の商いでも働くことができる。あるいは、今、働きたいけど働けないという女性の方やそうでない方、働きたいけどもという方にもいろんな形で雇用の場ができる、これも大事なことだと思います。そのためにはもちろん、新規雇用を生み出すための企業誘致や企業の力を強くしていくということが必要になってきます。今年一年は2,565億円という新規の企業誘致では過去最高の投資額を達成しましたがけれども、どんどんどんどん企業の誘致、そして働き口をつくっていくということ。また、そういった小口の商いやいろんな働き方をするに当たっては、町に多くの人を呼び込んでいって、町にお金を落としてもらおうということもこれは大事です。なので、今回、去年から観光や人の流れをつくる、にぎわいをつくるというところはかなり力を入れてきました。そういった北九州市の持っているポテンシャルで、町に来た人がここで飲食をしていく、あるいはちょっとした雑貨を買って

いくということもあるでしょうし、様々な商いができるということ。小倉城は築城以来過去最高の入場者数23万人というのを間もなく達成しますけれども、そういった力もしっかり発揮をさせていく。そして、65歳を超えていっても、葉っぱビジネスではないですけども、様々な知恵とか知識、経験を生かして新しいビジネスを始めてもいいし、あるいは若い人と組んで様々なスタートアップや様々なサポートをする、こういう働き方をしてもいいですし、そういったみんなが働き口があって稼げる町にしていきたいというイメージを持っています。

そして、これが一步先の価値観という関連でどう考えていくのかということなのですが、端的に言えば、高齢化が進んでも経済や社会が活性化するという都市のモデルをつくりたいということが一つの例として分かりやすいので、お話ししたいと思いますが、いろんな価値観あるんですけども、例えば、少子・高齢化が進んでも今みたいに、三ちゃん農業じゃないですけども、3世代みんながいろんな形で稼ぎ口を持って働くことができる、稼ぐことができるって、ここに挑戦をしていかなければいけないと。これは価値観の大きな転換になると思います。今までの日本あるいは人類の歴史の中で、年を取って65歳を超えていったら引退してもらって、年金をもらって医療や介護のサービスを受けてという受け身を強いられてきた、強いられてきたは言い過ぎかもしれませんが、受け身の存在として高齢世代を見てきた面が私は強いと思います。こういう価値観です。ただ、望む人あるいはやりたいという意欲があるのであれば、そういった人たちもできる限り働いていく。決して高齢世代は社会の中の受け身、支えられる側というわけではなくて、むしろ支え手に回って行って、むしろ若者世代を支えるのがシニアの世代だというような価値観の転換、これが一步先の価値観の一つの事例にはなり得ると思います。

私は、そういうふうに社会の構造、北九州市こそが新しい一步先の価値観、高齢化が進んでも経済や社会が活性化する、もっと言えば高齢化が進んでも経済が成長するぐらいの、そういうようなもの、経済体制、社会体制をつくっていききたい。そういうことができることによって、ひいては、ぐるっと回ってきますけども、年を重ねても、障害がたとえあったとしても、みんなそれぞれの能力を開花し、自分なりの居場所と出番を社会の中で持っていけると。こういう世の中にしていきたい。これが、開花ということであります。また、それが、高齢者の方が若い人たちや子育て世代を支えていくようなアプローチの仕方、これが利他であります。そして、そういった社会が多世代でしっかり回っていくことによって、社会全体やコミュニティー全体が持続可能になるということでもあります。そういった形で一步先の価値観をつくっていく、そういう町をつくっていききたいということがこの願意でありますので、一例として、私のイメージとしてお話をさせていただきました。

そのほかにも様々な価値観ありますけど、それぞれの価値観を大切にしてお互いのらしさを大切にできる、認め合って敬意が払われる町。リスクを冒してチャレンジをする人をしっかりとみんなで見守るような町。こういうような町になってこそ、若い人や子供たちも、そ

こに面白い町だということで集まってこれるといような町をイメージしているということでございます。

2点目、100万都市に向けた執念と決意ということでございますが、100万都市復活への挑戦、これは北九州市が100万人を確保していた頃の活力、存在感、きょう持、こういったものをもう一回取り戻していこうという私自身の旗印であり、スローガンとして掲げてきたものでございます。分かりやすい旗印がなければ結束もなくやる気も出ない、反転攻勢はできないという、こういう思いで、人口減少を甘んじて受け入れるのではなく、再び都市の活力を強化し、反転攻勢していきたいという私の思いを込めております。

少し時間をいただきますが、その覚悟と執念と決意ということでありますので、人口について少しお話しさせていただきますけども、とにかく食っていければいい、あるいはこれ以上大きくしなくても小ぢんまりやるのが私の主義だといような考え方、個人の考え方としては私は別にとやかく言う筋合いのものではなくて、それはそれでいいと思います。ただ、市政を預かる者、市政をけん引する者としては、この町全体を豊かにして繁栄させなければいけない、このために全力で努力していかなければいけないということは言うまでもないことでございます。このままずるずると人口減少の局面を放置しておくわけにはいきません。

人口減少は日本の社会に深刻な対立を生み出すおそれがあると私は深く懸念をしています。私が一番懸念しているのは、これから生まれてくる世代、将来世代のことであります。人口減少の局面に生まれてきた将来世代というのは、あたかも長い坂を下り続けていくことが運命づけられたような集団として生まれてくるのが今懸念されているわけです。でも、どうでしょうか、そうしたらどう皆さん将来世代は思うのでしょうか。果てしなく人口が減り、町が消滅し、働き口が減っていく。こういうような中で自らの活路を見いださなきゃいけないという将来世代に思いを致さなければいけない。そうした中で、私はむしろ、そこで不満を持った若者たちの矛先がどこに行くのか。そういった運命づけられた若者の矛先がどこに行くのか。それは上の世代です。そして、高齢者世代に向く懸念があります。日本の社会の中で自分たちがこういうような下り坂の社会を引き継がされた、あるいは運命づけられたといのは上の世代、高齢者世代のせいだといふうに思いを抱いたとき、彼らの不満の矛先といのはそこに向く。それは私は避けなければならない。日本の社会の中で深刻な世代間の対立が起きるおそれがある。それを絶対避けなければならないという思いがあります。

そこで、若い人の世代を民主主義システムでちゃんとすくい取っていけるんなら、まだ救いがあります。ただ、政治においてしっかりそれをすくい取っていく努力をしながらも、人口的にマジョリティーを含める高齢者世代のほうに引っ張られていく、あるいはその利益に寄った政策が打たれることにもしなったのであれば、それは若い人たちが非常に強いフラストレーションを持つ可能性も私はあると思います。そんなことになったら、本当にそういった世代間の対立をあおるような論調であったり、極端に言えば、その間隙を縫っているようなポピュリズム

ムが生まれてくる可能性だってあるわけですから、そしたら日本の社会としてやっていけないという強い懸念を持っています。事態は切迫をしています。こうした中で、人口問題に対してしっかりと、将来世代に向かって、子や孫たちの世代のために、人口減少という高齢化という急速な坂道を歩ませるのではなくて、将来世代に重い手かせ足かせを課して生きていく選択肢を狭めるんじゃなくて、しっかりと私たちが人口反転に向けた強い覚悟を見せていかなきゃいかんと。

私がお伝えしたいのは、100万人という旗印、スローガンを持ってもう一度立ち向かおうということなんです。高いハードルであっても、そこにめげずに挑戦をしていくということが必要なんです。将来世代は、私たち世代が何をするのかを見詰めています。どういうことを将来世代はやろうとしているのか。もちろん、私たちが金銀財宝、すごい財源と地位を全部残せるんやったら問題ないですけど、もしそれが難しいとするならば、彼らに残すべきことは、人口減少という未曾有の事態においても心折れることなく果敢に立ち向かうというこの姿勢、この勇気だろうと私は思うんです。ですから、私たちが諦めずに、苦しみ格闘しながらもそこに向かって挑戦をしていく、そのために一步一步努力をしていくと。これこそが将来世代を勇気づけることになるし、将来世代と私たち世代の共感と連帯を生むことになるんです。それが世代間の絆を強めることになるんです。だから、世代間の分断が生まれるような人口減少を受け入れるのではなくて、しっかりとした努力を結集して、将来に向かって私たちはチャレンジをしていかなきゃいけない、そのために分かりやすい目標設定をして鼓舞していかなければいけないと私は考えています。そうでなければ、難しい反転攻勢の道のりを力強く進めていくことはできないと。ですから、私はそこに対してしっかりと旗を振ってやっていきたいと考えています。

今日の午前中も出ましたけど、熊本のことを思ってください。熊本県で、あの草深き地で、世界的企業がやってきて何兆円も投資されるということを誰が予想したのでしょうか、当時。世界的企業が熊本に来るとか言って、そんな夢みたいなこと言って、鼻で笑っていた人も多分いると思いますけども、ただ、そうやって土地を準備してしっかりとした体制を取ることで、ああいうしっかりとした反転攻勢、反転攻勢どころじゃないですけど、あの土地ですとね。ですから、私は、大事なことは、ゲームチェンジをするようなちゃんとした夢とかビジョンを持って、そこに向かってしっかりと努力をさせる。夢とかビジョンに終わらせない努力をしていくということが大事です。今朝もありましたけど、今まで足りなかったことは、ゲームチェンジをしていくための野心というか、しっかりとしたビジョンを持って、産業用地すら十分には確保できなかったという状況や今の北九州の状況を転換しないとイケないということなんです。そうすれば、北九州市のこれだけのポテンシャルがあるんですから、ここから反転攻勢への道のりは見えてくる。それに向かって市民全体で英知を結集して、将来世代のためにも闘っていきたいと思っております。

次が、市政変革の取組について、予算事業の棚卸しへの所感、330億円の確保は大変ではないかということでございますけれども、令和6年度予算編成に向けて行いました予算事務事業の棚卸し、これは例年の予算編成事業とは異なり、3,000の事務事業、全ての予算事務事業を対象としたということ。それから、市政変革推進プランということで6つの視点を示した上で、その存在意義や在り方等を踏まえた見直しを行うといった取組をしました。その結果、例えばより市民の皆さんが美術に親しめる機会を充実できるよう、デジタルアーカイブの作成等を通じてアートへのアクセスの多元化を図るため、美術館分館の休止及び企画展開催経費の見直し、4,300万円。小倉都心地区の夜間景観創出に関する民間支援について、令和2年度から4年間支援を継続してきたところ、今後は民間が主体となって取組を継続することとなったため、負担金の拠出をしないこと、400万円などの見直しを行いました。

この取組の過程においては、一つ一つの事業の原点に立ち戻った検証を、職員が業務経験や知見を生かして積極的に作業を進めてくれたと思います。もちろん、今年で終わるわけでは到底なく、むしろ来年度から本格的にスタートしていくことになるわけですが、大変な作業だったと思いますけれども、非常に努力をしてくれたと思います。第一歩を踏み出したものにすぎないということでございます。市政変革推進プラン、令和6年度から令和8年度までの3か年は集中変革期間と位置づけて、市政変革への取組をさらに深化させていきたいと考えております。

今後、毎年度の予算編成の不断の事業見直しを行っていくのはもちろんのこととして、これに加えて、経営分析の取組により実施することとしている各政策分野における事業の見直し、公共投資の在り方を見直し、公営企業会計の収支改善、補助金・負担金及び使用料・手数料の見直し、その他の歳入確保策など歳入を増やすということ、そして歳出を合理化すること、この両面からの財源確保等に取り組むとともに、経済成長につながる政策への重点化を図ることとしております。このような取組を行うことによって、3年で330億円を目途とした次世代投資枠の確保を目標としてまいります。

岡本議員がおっしゃったように、これ大変ではないかとおっしゃっていただいたところありますけれども、市政変革の取組を進めるに当たっては、これは当然容易ならざるところもあるでしょう。様々な議論もあるでしょう。そこで、皆様議員はじめ市民の皆様の知見を賜りながら、行財政運営の在り方を再構築していくために挑んでいきたいと考えております。

それから、令和6年度当初予算について、思いと公明党さんの要望の反映状況ということでございました。

令和6年度予算案、予算編成方針で示しておりますけれども、新たなビジョンに沿った施策への重点化、徹底した市政変革の推進というのを基本姿勢にしておりますけれども、北九州市の持っているポテンシャル、まだまだ起動しないといけないところがたくさんあるという思いはこの一年も強く持ってきましたので、昨年と同じく、成長への再起動第2弾と銘打ち、時代

の変化や見えてきた近時の課題を踏まえつつ資源投入を進めることとしております。今年は、物価高の影響、高齢化に伴う扶助費の上昇、人件費、公債費の増加など歳出の膨張圧力というのがまたとりわけ大きい年ではありましたが、予算事務事業の棚卸しにより151億円の見直し、次世代投資枠111億円の確保というのを行ったところです。

この中で、後で話もありますが、特に私が力を入れた重点項目として、空港の機能を最大限生かす、若者・子供の応援をするということを2つ掲げさせていただいております。本当に、市民の皆さんともいろいろお話をする中で、空港をどうにか活用してよって。3,000メートルも決めたんやったら、これもしっかり活用してよという声があって、何かもう一步やってほしいという声が多くあるということ。若者対策についても、若者が流出していきます、若者を食い止めて、若者、若者って声を言われるんですけども、見回してみると、じゃ、若者に正面に向かってやっている予算が、あるいは若者をやっているセクションが明確にあるかちゅうと、不十分だと私は思います。なので、ここの分もしっかり重点項目として掲げまして、まず、空港については、2024年問題、半導体関連企業の集積等を契機に航空貨物への需要が増えている、国内の観光需要の高まりなどから、集貨促進、アクセスの強化などの予算を計上するとともに、中長期の取組を含めた総合的なプロジェクト、空港大作戦を打ち出して、その機能を最大限生かしていきたいと思っております。

また、若者については、若者の力で町を盛り上げ、町を明るくすると。それを応援していくというプロジェクト、新時代創造事業ということで、いろんなプロジェクトを若者にやって、それをみんなで応援していくという予算も盛り込んでおります。子ども・子育て支援については、第2子以降の保育料無償化、子育て世代が憩える環境づくり、学校給食の魅力向上などのパッケージとしての予算を計上しております。

議員お尋ねの御党からの予算への要望のうち物価高騰対策につきましては、令和6年度に新たに非課税となった世帯等への給付や給食食材価格の高騰支援、プレミアム付商品券の発行支援などを予算案に計上し、物価高に対応させていただくこととしております。また、そのほかの要望である市民が豊かさを実感できる町の実現、あるいは市民の生活と暮らしを守るデジタルで開く豊かな地域社会の構築、持続可能な経済成長と環境の好循環を目指すについては、新たなビジョンにも同様の項目を設け、ビジョンに沿った施策の重点化を図る中で種々の項目に必要な予算として計上させていただいているところでございます。

令和6年度予算、これは北九州市の将来の都市像、戦略を描く新ビジョンと連動して編成したものでございますが、過去を延長するだけではなくて不連続な部分もあるかもしれません。また、総花的というよりしっかり重点を置くというメッセージを強く出していかなきゃいかん、先ほど私が申し上げた一步先の価値観を体現できるようなモデル都市を目指していかなきゃいかんという、令和6年度だけでそれが実現できるわけでは到底ないんですけども、それをしっかりと志向した予算として編ませていただいたところです。いずれにしても、お一人お

一人の市民の皆さんにとって、この町で暮らしを営むことの喜びや豊かさを感じることができ、それが集積して町としての全体の幸せにつながっていくという、こういう考え方で今回の予算を組ませていただきました。

空港アクセス強化事業についてのお尋ねもございました。今申し上げたとおり、空港、これをどう最大限発揮するか、空港アクセスの強化が大変重要な課題であります。その中核を担うエアポートバス、現在、小倉線、朽網線、黒崎折尾学研都市線の3路線がありまして、航空旅客数が過去最高の178万人となった平成30年度には71万人を超える利用がありました。このエアポートバスの利便性を高めるために、令和6年度予算案については北九州空港アクセス強化事業を新規に計上いたしました。この事業では、小倉線ノンストップ便を1.5倍、朽網線を1.9倍、大幅に増便することで運行頻度と輸送力を高めるとともに、お客さんの多い時間帯での確実な乗車やターミナルビルの滞在時間の確保を実現するというものでございます。また、朽網線におきましては、鉄道との乗り継ぎを考慮したバスダイヤに再編をしていこうと。ということで乗換時間を短縮し、速達性、速くつながっていくことを向上させていきたいと考えております。

さらに、議員御質問の予算案に計上した事業以外にもアクセス強化策を計画しており、2月20日に北九州空港大作戦の3つの取組の柱の一つとして打ち上げさせていただきました。具体的には、バス路線網のさらなる拡大、空港最寄り駅への特急停車、自動運転バスの社会実装や空飛ぶ車等、新技術の導入など、今後検討あるいは推進をしていく施策を北九州空港アクセス強化政策パッケージとして取りまとめ、空港に関わる全ての方が一丸となった取組を開始できるように意思を表示し、その取組を開始したところでございます。北九州空港の利用促進と旅客需要の拡大に向け、空港アクセスというのは極めて大事な要素でありますので、私自身、先頭に立って北九州空港大作戦の目標に取り組み、組織、予算をしっかりと構築しまして、スピード感を持って強力に推進してまいります。

私からは以上です。残りは関係局長等から答弁します。

○副議長（本田忠弘君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 北九州市基本構想・基本計画につきまして、婚姻につながる交際件数増を図れる対策も検討してはどうかという御質問に対して御答弁申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所が令和3年に18歳から34歳までの未婚の男女を対象に行った調査によりますと、いずれ結婚するつもりがある男性は81.4%、女性は84.3%でございました。一方、実際に交際している異性があると回答した割合は、男性が21.1%、女性は27.8%でございました。このため、結婚を希望していても交際相手のいない若者は多く、交際に至る過程を支援することで結婚につながる可能性が高まるといった指摘もございます。

北九州市といたしましても、結婚を希望する若者の交際についてはプライベートな領域ではございますけれども、交際に至るまでのコミュニケーションであったり出会いの場は必要と考

えております。そのため、これまで、コミュニケーション力の向上を支援する、未来の家庭を築く男女の育成事業コミュラボの開催や、登録無料でお見合いや婚活イベントを開催するNPO法人北九州出会いサポートセンター・ジュノールの開設を支援し、情報提供を行ってきたところでございます。

また、市内企業には、生活の安定や人材の定着を図るため、福利厚生の一環といたしまして従業員の婚活支援に取り組んでいるところもございます。例えば、福岡県が実施する出会い・結婚応援事業には北九州市域の企業約500社が登録しておりまして、各社が開催する従業員向け婚活イベント等につきまして登録企業に情報提供を行っております。北九州市といたしましても、今後、こういった市内企業が実施する婚活事業への協力方法ですとか現在実施している事業の拡充について検討をすることとしております。

今後も引き続き、結婚の希望を持つ若者に対し、当事者の意見も踏まえつつ、交際や結婚に向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。私からの答弁は以上でございます。

○副議長（本田忠弘君） 財政局長。

○財政局長（上田紘嗣君） 市政変革への取組に関しまして、今後の経営分析等に事業別財務諸表などの活用についての御質問にお答え申し上げます。

財政運営についての検討を行うに当たりまして、市民に分かりやすいデータを活用いたしまして施策や事務事業を多角的に検証するということは、市民に説明責任を果たすという観点から非常に重要であると考えてございます。御質問の事業別財務諸表などの指標につきましては、これ6月の予算特別委員会でも事業別行政コスト計算書といたしまして御質問いただいたと認識をしておりますけれども、収入や保有する資産、人件費なども含めました行政コストや減価償却の状況などの分析に活用できるものと認識をしております。

北九州市におきましての現状でございますが、国が示した基準に基づき、平成28年度から決算の参考情報といたしまして貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表を作成し、財政指標の分析と共に公表してございます。この分析の中で、事業別財務諸表などの作成の可能性について検討しているほか、他都市の事例も収集しているところでございます。例えば、東京都杉並区では、事業見直しの観点から、毎年、対象を絞った上で事業別行政コスト計算書を作成し、1年間のコストと、それがどのような収入で賄われたか、また、利用者1人当たりなどの単位コストなどを区民に分かりやすく公表していると承知をしております。

そして、北九州市でございますけれども、現在、市政変革プランに基づきまして令和6年度から経営分析を本格的に開始するということとしてございまして、今年度実施をいたしました予算事務事業の棚卸し結果なども踏まえ、相互に関連する複数の事務事業等を事業クラスターとして整理し、データ等の合理的根拠などを踏まえまして総合的観点から事業の見直しを行うこととしてございます。議員お尋ねの事業別の財務諸表や行政コスト計算書などの資料の作成や活用につきましては、経営分析における検証の考え方と同じ方向性であると認識しております。

すが、その趣旨や目的にかなうものとなるよう検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）令和6年度当初予算のうち、福祉施策、SDGsの推進、文化芸術への支援に対して今後どのように取り組み、子や孫の世代に引き継いでいくのかについて御答弁いたします。

新たなビジョンでは、都市の経済力を高める稼げる町の実現を基点とする3つの重点戦略によります成長と幸福の好循環によって、目指す都市像を実現していく考えを示しております。この3つの重点戦略を推進していく上では、SDGsのトップランナーとして、これまでの経済、社会、環境の取組を踏まえまして今後の政策を展開し、SDGsの理念と方向性を一とする一步先の価値観を体現することで、誰もが安全・安心に幸福を実感できるまちづくりを目指していくこととしております。

また、文化芸術は人の心に潤いと活力を与え、経済や社会を元気にする原動力であります。このため、次世代に向けて持続可能な文化芸術の発展を図ることが重要であるという考えの下、子供や若者たちの文化体験やにぎわいづくり活動の応援を通じた次世代の担い手の育成、地域の文化団体との連携による多様な世代の文化交流などの事業にも取り組んでいきたいと考えております。

さらに、福祉施策につきましても、誰もが自分らしく安心して人生100年時代を幸福に暮らすことができる安らぐ町の実現を目指して、高齢者等の社会参加の促進、支え合いの地域づくり、介護サービスの提供体制の充実、障害福祉の推進などの事業にも取り組んでまいります。

他方で、既存の事業を単に継続するのではなく、時代の変化や市民のニーズを踏まえた不断の見直しや、よりよい形を目指していくことも重要であると考えております。このような考えの下、事業の磨き上げを行いながら市民の皆様の暮らしの潤いや安心を確保していくことで、年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず自分らしく力を発揮し、社会に居場所と出番があり、輝くことができる町を子や孫の世代へ引き継いでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（本田忠弘君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）北九州空港のさらなる活性化のうち、国際旅客便の路線拡大のため今後どのようにインバウンド需要を取り込んでいくのかについてお答えいたします。

北九州空港と海外とを結ぶ路線の就航は、多くの外国人観光客が市内を訪れ、宿泊、飲食、物販などの消費につながることから、稼げる町に大きく貢献するものと認識しています。

北九州空港は、インバウンドについて、平成30年度に全国9位の外国人入国者数でありましたが、コロナ禍により国際線全6路線が一旦運休となりました。その後、水際対策の緩和を受け、国際定期路線については昨年5月からソウル・仁川線が再開し、現在1日1往復運航する

とともに、チャーター便については3月まで韓国南西部の24時間空港である務安空港とを結ぶ便が就航しており、現在は回復の途上にあります。国際線の路線拡大に向け、今後は、空港アクセスの強化と併せて、より多くの外国人に北九州空港をゲートウエーとして北九州市内及び周辺地域を訪問してもらうような取組を進め、インバウンド需要を取り込んでまいります。

具体的には、新規航空路線支援事業において、韓国、中国、台湾等との定期便及びチャーター便への運航助成を行うほか、路線の集客対策として、航空会社の予約サイトを活用した北九州空港圏域のプロモーション、北九州空港から北九州市内を周遊し、福岡市内まで結ぶツアーバスの実証事業等を実施することとしております。また、路線を拡大する際、空港での航空機の誘導や手荷物の取扱いなどのグラウンドハンドリングや保安検査の人員不足がボトルネックとなっているため、空港受入体制強化事業により、その人材確保を支援することで受入れ体制の強化に取り組んでまいります。

引き続き、北部九州の活発な交流を支える空港の実現を目指し、国際線の再開、増便、新規就航に向け、全力で取り組んでまいります。以上です。

○副議長（本田忠弘君）産業経済局長。

○産業経済局長（池永紳也君）インバウンド誘致アクションプランに関する3つの質問に順次お答えいたします。

まず、インバウンドの回復が後れた分析結果と、令和5年度に取り組んだ事業の成果検証の2つの質問に一括してお答えいたします。

北九州市の経済を活性化させ、稼げる町を実現していくためには、今後さらに拡大が期待されるインバウンドの需要を戦略的に取り込むことは重要であると考えております。

こうした中、国内のインバウンド需要は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行した後、国際航空路線の復活などに伴い、堅調に回復いたしております。一方、北九州市のインバウンドの状況については、外国人宿泊者数の実績を見ますと回復の兆しはあるものの、他都市と比較すると後れている状況でございます。この回復の後れに関する分析につきましては、コロナ禍前には北九州市に年間約11万人訪れていた中国人観光客が回復していないこと、博多駅と小倉駅間の新幹線の外国人向けレールパスがコロナ禍以降販売休止になっていること、北九州空港の国際定期路線が回復途上であることなど、様々な要因が重なり合った結果と考えております。

次に、令和5年度のインバウンド事業については、認知度不足の課題に対応するため、しっかりと情報を届けるという視点でSNSでの情報発信や旅行博でのプロモーション実施、また、北九州市を訪れた方々により旅行を楽しんでいただくため、小倉城の天守閣でカフェを楽しむキャッスルカフェの設置など体験型メニューの開発、JR九州とタイアップした小倉城竹あかりへの誘客などに取り組んだところでございます。

さらに、新たな取組といたしまして、福岡空港などから入国した外国人観光客の誘致を図る

ため、電子クーポンの配布や宿泊助成を行うウエルカム北九州！キャンペーンを実施したところでございます。このキャンペーンを通じて行ったアンケートでは、現時点の速報値として少なくとも5万人以上の外国人観光客が北九州市を訪れ、その訪れた観光客の約70%が福岡空港から入国しており、約80%が市内に宿泊したという結果でございました。このキャンペーンの実施によりまして、福岡市から北九州市への新たな人の流れを生み出すことができ、北九州市の認知度向上、市内での消費拡大などの効果があったと考えているところでございます。

今後、このようなインバウンド誘致の取組を着実に積み重ねるとともに、データの利活用や他都市との差別化など新たな切り口からの取組を強化し、中長期的には高付加価値ホテルや北九州空港への新規路線誘致なども視野に入れつつ、戦略的なインバウンド対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、アクションプラン策定検討会議での4つの観点に関する議論内容と意見についてお答えいたします。

今回初めて策定いたしますインバウンド誘致アクションプランにつきましては、北九州市の関係部署が同じベクトルで組織横断的に取り組むことが重要と考え、11課で構成する庁内プロジェクト会議を3回開催いたしました。また、様々な観点から意見聴取が重要であることから、外部の観光業界に精通した有識者や学識経験者、外国人などで構成するアドバイザリー会議を2回開催いたしました。庁内プロジェクト会議におきましては、インバウンドの現状と課題の共有、プランの方向性と骨子の検討、4つの観点に基づいた取組内容などについて議論を深めてきたところでございます。

また、アドバイザリー会議では、議員御案内の4つの観点を中心に議論を行いました。魅力をしっかり届けるにつきましては、認知度向上のため、SNS、口コミによる情報発信の強化やデータに基づいた施策の展開、他観光都市との差別化。観光資源の発掘・磨き上げにつきましては、祭りやすしなど北九州市のリソースを活用したコンテンツの発掘、民間事業者と一体となったおもてなしの強化。回遊性の向上につきましては、市内に点在している観光スポットをつなぐため、交通事業者との連携の強化。広域での売り込みにつきましては、福岡空港から入国した観光客の誘致や西のゴールデンルートの推進など、意見をいただいたところであり、現在、アクションプランの策定に向けて最終調整を行っているところでございます。

こうした中、これまでにないインバウンド誘致に向けた取組を強力に推し進めているところでございまして、先ほども市長からも御紹介ありましたけれども、小倉城の外国人入場者数がコロナ禍前を上回り、そして総入場者数も23万人を超え、創建直後の昭和34年、昭和35年を除いて過去最高となる見込みでございます。こうした成功事例を分析いたしまして、より強く外国人観光客に訴求するコンテンツの開発など、インバウンド観光都市としてのプレゼンスを高めながら町ぐるみで取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）危機管理監。

○危機管理監（山本浩二君）最後に、災害発生時における危機管理体制について3点御質問をいただきました。防災担当者の配置状況と教育訓練について、ディザスターシティへの職員派遣について、日本版ディザスターシティの誘致について、以上3点をまとめて御答弁申し上げます。

まず、防災担当職員の配置についてです。北九州市の防災担当職員は、令和5年4月1日現在で、市長直轄の防災組織である危機管理室に24人、福岡管区気象台への派遣職員1人、令和2年7月豪雨の被災地である熊本県人吉市への派遣職員1人、各区役所に防災担当職員として計15人、建設局河川整備課の防災係に3人配置しております。また、災害発生時に最前線で活動する消防局の職員は991人、消防団員は1,720人となっております。市内で発生する災害の予防、そして対策に取り組めるよう、適正に防災担当職員を配置しているところでございます。

続いて、職員の研修、訓練についてです。北九州市で行います職員研修といたしましては、全職員を対象としたeラーニング研修、防災に従事する職員を対象とした防災基本研修、教職員対象の研修における防災に関するカリキュラム、新規採用職員、新任係長・課長の階層別防災研修など、担当職務や職責に応じた様々な研修を行っております。また、国や専門機関が主催する多様な研修にも職員を派遣しており、総務省が主催する災害による被災地の知事や市長を補佐するスキルを学ぶ災害マネジメント総括支援員研修へ職員を派遣しているほか、今年度、韓国・仁川広域市における防災関連施設の視察も行いました。また、消防局におきましても消防大学校や消防学校における研修に職員を派遣しており、専門的な教育を受けているところでございます。

訓練につきましては、全職員を対象としたシェイクアウト訓練や、各区役所、消防署対象の風水害等シミュレーション訓練、大規模災害を想定した災害対策センターの運営訓練、遠賀川の氾濫を想定し、救助救出時における関係機関の活動と連携強化を図る遠賀川河川氾濫シミュレーション訓練などを実施しております。昨年12月に西日本総合展示場で開催しました北九州市防災フェスタでは、消防、警察、自衛隊、海上保安庁が救助救出訓練を実演し、好評を得たところでございます。また、消防局におきましても、所属での訓練や国主催の訓練への派遣などによりまして、多種多様な災害を想定した訓練を行っております。

このように国内外の多数の研修に職員を参加させ、かつ様々な訓練を行うことで、職員のスキル向上に努めているところでございます。

次に、ディザスターシティへの職員派遣についてでございます。議員御案内のディザスターシティは、アメリカ・テキサス州にある災害教育訓練施設で、広大な敷地に被災したビルや瓦れきの山が再現され、大規模災害における人命救助などの訓練を行う施設と認識しているところでございます。この施設へ職員を派遣することで非常に専門的な教育を受けることができますけれども、一方、総務省消防庁の消防大学校や各都道府県が設置しております消防学校

などを活用した訓練にも参加しており、相応の成果を得られているところではございますけれども、アメリカ、ディザスターシティーへの職員派遣については、国や他都市の状況も注視しつつ、しっかり研究してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、日本版ディザスターシティーの誘致について御答弁申し上げます。

北九州市は、大規模災害の発生も少ない上、鉄道や空港など交通アクセスに優れており、施設を誘致し、国内外から研修を受け入れやすい環境にはございます。御案内のアメリカ・テキサス州のディザスターシティーは関連施設も含め120ヘクタール、台湾における同様の施設におきましても109ヘクタールの規模を擁している施設でございます。このように、施設の誘致につきましても市内におきまして同程度の広大な用地を準備するといった必要があるなど様々な課題もございまして、そのような課題も踏まえつつ、今後しっかりと研究してまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、北九州市で大規模な災害が発生した場合には適切に対応し、被害を最小限にとどめるため、様々な機会を活用した訓練、研修による人材育成を行いまして防災対策の強化に努め、災害から市民の生命と財産を全力で守ってまいります。

以上で答弁は終わりです。

○副議長（本田忠弘君）27番 岡本議員。

○27番（岡本義之君）答弁ありがとうございます。特に市長、たくさん御答弁いただきましたありがとうございます。

第2質疑させていただきますが、まず初めに、北九州市基本構想・基本計画について。午前中も、この北九州基本計画で目指す市の都市像、なかなか分かりにくいという中で私も聞かせていただきましたんですけども、市長から一つの例を示していただいて、少し理解を深めることができたかなと思っております。市長が言われたことは、一歩先の価値観は、企業だけでなく年を重ねても稼ぐことができる、知識の交流や多様性を認めて全ての世代が生き生きと過ごせる社会をつくる、高齢化が進んでも成長するモデル都市をつくっていききたいというお話を熱く語っていただいたと思います。一歩理解も深めたところですけど、これから多くの市民にこの都市像を市長は示していかなくちゃいけないと思うんですが、より分かりやすくするために、ぜひ皆さんが分かりやすいアニメやビデオを制作していただいて、短時間のやつでいいと思うんです、皆さんに見ていただくということも取り組んではいかがかと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）今おっしゃられたように、今から市民の皆様方にこのビジョンをどうやって伝えていくか、とても重要なことだと思います。まず、分かりやすくというのは我々としても、若い方、それから高齢の方、いろんな方がいらっしゃいますので、ターゲットというか、それぞれの年齢層とか、どういった形でどういうふうな工夫をすれば一番分かりや

すくなるか、そういったことも含めて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）補足ですけど、議員から御提案ありました動画とか、アニメがどこまで入るかはあれですけども、そういったものもしっかり立体的なものも準備して、よく理解が浸透していくようにやっていきたいと思っております。

○副議長（本田忠弘君）27番 岡本議員。

○27番（岡本義之君）基本計画の第6章に主要な成果指標というのがあります。基本計画で目指す方向性なんですけども、この中に、私ども要望させていただいたウェルビーイング指標というか、北九州市での生活全般に満足している市民の割合を成果指標として取っていきこうということで、入れていただいてありがたく思っておりますが、これは目標が85%で、現在の指標でいうと77.1%ということで、もう少し頑張ればこの目標に向かっていけるんじゃないかなと思うんですけど、私が心配なのは、目標80%に対して現在55%しかないのが、北九州市への誇りや自信があると答えた市民の割合なんですね。北九州市に住み続けたいと思う市民の割合は83.8%ある、目標が90%なんですけど、誇りや自信があると答えた割合は55%しかない。これをどのように分析しているか、見解をお聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）私もこの数字を見たときに、もうちょっと高くてもいいんじゃないかなと感じました。といいますのも、住み続けたいという割合が非常に高いところ、一方で自信があると答えた方が55%。ちょっと奥ゆかしい市民の考えというか、自分の考えを表に出さない、でも熱い心を持っている。都市像の中にも入れていますが、つながり、それから情熱、それから技術、こういったいわゆる北九州市民の特性というものは、この言葉にも表しておりますように、つながりが強くて、それから情熱があって技術を持っているという。ただ一方で、これを表に自信を持ってというか、ひけらかさないというか、そういう気質もあるのかなというのは個人的にこの数字を見て感じました。ただ、すごくこの数字は大事ですので、今後どうやってこれを上げていくのか、市全体を挙げてみんなで取り組んでいくことだと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）27番 岡本議員。

○27番（岡本義之君）ある評論家の方が、1979年4月にアメリカの大統領であったジミー・カーター大統領が行った演説の中で、コンフィデンスの危機という演説を行ったんですね。これイラン革命によって起きた第2次石油危機の最中に行った演説なんですけど、この評論家の方は、オイルショックの危機よりもコンフィデンスを失ったことに対して大統領が講演したことを評価しているんですけど、コンフィデンスというのは日本語に訳すと自信とも信頼とも言えるんですね。北九州への誇りや自信があると答えた方が少ないということは、ある意味、裏返しをすると、市政への信頼というのがまだまだ弱いんじゃないかなという思いもしてしまうわ

けなんです。ぜひこれを高めていくためにも、市民からさらに信頼していただける市政を目指していただきたいと思いますが、見解をお聞かせください。

○副議長（本田忠弘君）企画調整局長。

○企画調整局長（柏井宏之君）市民の信頼というのは、我々の行政側の努力というものが相手に伝わるか、汗をかいて、しっかりそれを市民に見せられるかどうか、すごく大事なところだと思います。市民の信頼を勝ち取れるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）今、局長が答弁したことなんですけど、補足すれば、コンフィデンス、自信とあと信頼、この両方の要素で満たされると思います。具体的に北九州市政が動いている、そして目に見える形の何かポジティブなものがある、あるいは様々な都市間競争の中でも北九州市が力強く戦って勝ち抜いていけるという、そういうこともしっかり打ち出すことも必要ですし、また、日々の市民生活の中での安心や安全、老朽化の問題などもありますし、そういったところでしっかりと安心の基盤をつくっていくという、こういうことも必要だろうと思います。確かに、2年前で55%ということで、これはまだまだ伸び代があるというか、しっかりと引き上げていくように、そういったメッセージを私自身もしっかり発信、また、そういう施策を打っていきたいと思いますし、議員各位も一緒になって市政というものに対する関心、また信頼感を醸成していけるようにやっていければと願っております。

○副議長（本田忠弘君）27番 岡本議員。

○27番（岡本義之君）ありがとうございました。

100万都市復活に向けた市長の執念と決意ということで、市長の踏み込んだ、持論も含めたお話を聞かせていただきました。特に、世代間対立を起しちゃいけないという市長の熱い思いをお聞きしまして、ぜひともこれからも挑戦して立ち向かっていったというものを後世の人たちへ、その勇気を今の世代に見せていくことが大事だというお話もありましたので、執念を持って取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、婚姻につながる交際件数の増を図れる対策の中で、ちょっとお聞きしたいんですが、完結出生子供数と合計特殊出生率の、分かりやすく、その意味と違いですね。で、本市で今実際どうなっているのか教えてください。

○副議長（本田忠弘君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君）完結出生子供数ですけれども、こちらは結婚持続期間が15年から19年の初婚同士の夫婦の間に出生した平均の出生子供数ということになっております。これは国の調査しかございませんで、北九州市で調査したことはないんですけれども、1970年から2002年の間までは大体2.2人というのを維持してきたんですけれども、それ以降急激に下がってまいりまして、最新値の2021年で1.9というところまで減少しているというのが

この数でございます。

それから、合計特殊出生率、こちらは15歳から49歳までの女性、これは既婚、未婚にかかわらずということですが、この間の年齢の女性の年齢別出生数を合計したものでございまして、お一人の女性がその年齢別の中で一生に産むとしたときの子供の数に相当するものである数でございます。これにつきましては、国の最新値2022年では1.26となっております、北九州市では1.46という数字となっております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）27番 岡本議員。

○27番（岡本義之君）ありがとうございます。今お聞きしたのは何が言いたいかといいますと、初婚で結婚してある程度の長い年数暮らすと、約2人近いお子さんが生まれているわけですね。これが合計特殊出生率といいますと、全国的には1.26で北九州市でも1.46だと。だから、先ほど答弁の中で、結婚はしたいが交際している人が少ないというお話がありました。そこをしっかりとフォローしていくことは非常に大事じゃないかなという思いで今回質問させていただきましたので、今までやっている事業とさらなる対策を含めて進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、市政変革への取組についてお伺いします。

市長は、選挙期間中は、私が実現したいことは北九州市の衰退のスイッチを切り替え、発展へと向けていくこと。そのためには既得権益に切り込んで財源をつくって、それを元手に次の世代に投資する、聖域なき行財政改革を断行すると述べられました。今回の市政変革推進プラン案の初めのところの挨拶では、行財政の変革が専ら削る改革ではなく未来をつくる改革であることを明記しておきたいと言われております。今回の令和6年度の予算の発表、たしか市長会見の席だったと思いますけども、過度な財政出動も駄目、過度な緊縮財政も駄目、これが私の目指すべき改革だとおっしゃっていると思います。とにかく、一気にやることによっていろんなハレーションや問題が起きないように丁寧にやっという思いがこの言葉の中に出ているんだと思うんですけど、今回予算事務事業の棚卸しをやって、ふだんだったら予算編成だけの取組が、やったことによって例年にない見直しを行った事務事業が幾つか出てきたと報告をいただいているんですけども、市政変革推進プラン案には、市政変革を進める上で市民に対して幅広く影響が生じる改革を進めるに当たっては、関係する市民や関連団体等に対して丁寧な説明や意見交換を行いながら検討を進めることとすると明記されています、案ですけども。それで、今回、既得権益まで切り込んだ、もしくは聖域なき行財政改革を断行したと思えるような改革が例年にない見直しを行った各課の中で存在するかどうか。というのは、そういう状態になれば多分団体と意見交換とかしているはずなんですけど、そういった声が聞こえてこないんで、今回どうであったのか聞かせてください。以上です。

○副議長（本田忠弘君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）今回の予算事務事業の棚卸しというものを初めてやってお

ります。今回の予算事務事業の棚卸しにつきましては、各所管部署におきまして業務の経験や知見を生かした検証作業、これを行いまして、令和6年度予算編成に反映できるものにつきまして速やかに見直しを行ったものでございます。初めて切り込んだとおっしゃいましたけれども、今回の予算事務事業の棚卸しでございますが、これは全ての予算事務事業、3,000事務事業と申しておりますけれども、全ての予算事務事業を、見直しの対象とこれまでしていなかった事業も含めて対象を広げたということでございます。その中で、事務費等の見直し、それから決算実績や事業の進捗等を踏まえた見直し、それから類似事業の統合などによる見直し、こういった見直しを、1,288事業という幅広い範囲の見直しを行ったことが例年にはない取組であったかと思っております。以上でございます。

○副議長（本田忠弘君）市長。

○市長（武内和久君）補足をしますけれども、岡本団長もお分かりの上での御質問だと思いますけれども、今回、今までこの事業を全部棚卸し、棚の上にあるものを下ろしてきて、それでどういう状況にあるのかをしっかりと広げて見てみるという、これ自体大きな作業だったわけですが、改革が1年で終わるわけじゃ当然ないわけで、いよいよ来年度から本格的な集中改革期間というのに入ってきます。棚を下ろしてきたものの中で、テーブルの上に載せてしっかりとこれから検証していく、たたいていく、よくつぶさに見ていくというものをプランの中に全部広げてしっかりと位置づけていったというものもあるし、あるいは例年の予算編成事業と同質の見直しを行っていく中で、予算編成の中で一部先行的に着手をしていったものもありますし、これは今後、今年やったものもある、そして来年やったものもある、その辺の両方合わせて来年度からもより本格的に検討していくというつもりで考えております。

○副議長（本田忠弘君）27番 岡本議員。

○27番（岡本義之君）今後の経営分析や行政評価のために事業別財務諸表などを活用できるよう本市の財務や会計などの処理の仕組みを改めることについてなんですけど、これやるためには、会計処理で今一括返還方式でやっているのを日々仕訳方式に変えなくちゃいけません。かなりの作業が発生するかと思いますけど、職員の皆さんも大変コスト意識を持つことができる仕組みになろうかと思います。随時そういった資料が出せます。特に、事業別財務諸表の中でも施設別であるとか、今後公共施設のマネジメントをやっていく中で非常に大事な客観的な指標を示してくれるものとなります。例えば、学童の児童1人当たりに対するコストが年間幾らかかっているのかとか、施設の利用者負担が何%なんだとか、細かいことが分析できるようになりますので、これはぜひとも、方向性は一緒だって財政局長おっしゃっていましたので、財政局と市政変革は一緒の課になるという話でございますので、頑張ってくださいと思っています。

最後に、危機管理体制ですけど、危機管理監、あちこちで研修しているというの、ありがとうございました。でも、一回行ってみてください。アメリカでも、近くの台湾でも、行けるん

だったら行っていただいて、日本とどう違うのかというのをしっかりその目で見てきていただいて次に活かしていただきたいと思っておりますので、ぜひ検討をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○副議長（本田忠弘君）ここで15分間休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時46分再開

○議長（田仲常郎君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質疑を続行いたします。ハートフル北九州代表、32番 森本議員。

○32番（森本由美君）皆さんこんにちは。ハートフル北九州の森本由美です。本日は傍聴においていただき、ありがとうございます。

初めに、1月3日に発生した鳥町食堂街の火災で被災した店舗の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。復旧・復興に向け、私たちもぜひ御協力をさせていただきたいと思っております。

それでは、会派を代表し、代表質疑に入ります。

まず初めに、2024年度予算案、基本構想・基本計画、北九州市政変革推進プランについて伺います。

今議会に、武内市長が一年を通じて編成した初めての予算案が提出されています。成長への再起動第2弾予算として、総額6,279億円、対前年比187億円、3.1%プラスで、2021年度に次いで過去2番目の予算規模となっています。予算編成における背景として、物価高や民間における人件費上昇など、予算に対する膨張圧力の影響があったとのことですが、昨年の市長選挙の際、某新聞報道を引き合いに、本市が財政破綻しそうな都市全国ワースト2位であり、その財政再建が急務であるとの訴えは何だったのでしょうか。しかしながら、本議会では、武内市政の土台となる基本構想・基本計画や、その実現に向けた組織改正の議案も提出されていますので、しっかりと審議していきたいと思っております。

さて、その予算案ですが、計上されている各事業の詳細については予算特別委員会を通じて審議されると思いますので、ここ代表質疑では確認したい政策について、我が会派の見解を述べた上でお尋ねいたします。

まず初めに、2024年度予算案について述べます。

この2024年度予算案を編成するに当たり、2023年度の約3,000を数える予算事務事業の総点検を行い、社会経済情勢の変化や費用対効果等を踏まえた見直しをするための棚卸し作業が行われました。その結果の見直し額は151億円とのことですが、しかしながら、この中で実際に市の財政の中身を節約したと言える一般財源ベースの金額となると、その4割、64億円であります。前北橋市政でも行財政改革に取り組んできましたが、そのときの効果額とそれほど変わらないのではないのかという感じがいたします。武内市長は、冒頭にも述べたように、選挙中、そ

して就任当初から、北九州市の財政は危機的状況であるとして聖域なき改革に取り組むことを唱えてきたことから考えると、物足りないように感じます。

また、同じく今回示された中期財政見直しを見ると、2024年度から2028年度の間、最大で200億円近くの財源不足が生じるとされていて、そのために財源調整用基金を取り崩し、2027年度末には208億円まで減少する見直しとなっています。これは、2025年度から毎年、市政変革の取組による改善効果50億円を見込んだ上のことであります。繰り返しになりますが、今回の一般財源ベースで64億円を捻出した棚卸し作業は、全会計に属する全ての予算事務事業約3,000事業をゼロベースで見直し、ほぼ一年を通じた事務作業により出されたものです。1年間ゼロから見直して60億円、それとほぼ同等の50億円を見直すため、同様の作業を毎年続けるおつもりなのでしょうか。この見直し作業には膨大な労力が費やされたはずですが、それほど労力をかけて絞り出し、やっと一般財源ベースで64億円のお金をつくることができましたが、今後同様の業務を繰り返して毎年50億円もの削減効果を出せるのか疑問に思っています。

次に、文化関連事業について述べます。

今回の予算事務事業の棚卸しにより、北九州文学サロン管理運営事業費約1,000万円、美術館管理運営事業費約3,400万円の見直しに伴い、2017年3月に開設された北九州文学サロンが廃止され、リバーウォーク北九州内にある北九州市立美術館分館が休止されるとのことです。その他、芸術文化活性化事業（旧・北九州劇場文化活性化事業）費も約1,200万円の見直しなど、文化関連事業で大きな額の予算が削減されています。

武内市長は、本議会でも議案が提出されている北九州市基本構想の中で、目指す都市像の実現に向けた3つの重点戦略の中の一つに彩りある町の実現を掲げています。市民にとって彩りある町となるためには、文化関連の事業は必要不可欠です。幾つか新規事業も計上されているようではありますが、確かに文化を推進しても、武内市長が一番推しておられる稼げる町にはなれないかもしれません。しかし、その町に根づいた文化なくして市民生活へ彩りを添えることはできません。豊かな町、市民が住みたいと思える町は、必ずお金、つまり経済だけでなく、その町を象徴するような文化が必ず根づいています。かつて本市は大きな公害を抱える町でありました。その公害を克服して青い空を取り戻した後、地道な努力を続け、北九州市に文化というものを根づかせた。これは、市長が選挙時で失われた16年と表現したまさにその時期に取り組んできたものであり、これを後退させることがあってはなりません。

次に、環境関連事業について述べます。

先ほども申し上げたように、本市は深刻な公害を克服すべく公害対策を実施し、再び青い空を取り戻しました。死の海と呼ばれた洞海湾は、100種類を超える魚介類の生息が確認され、多くの野鳥が飛来する海によみがえりました。このように、環境に対する取組は本市にとって後世に伝えていくレガシーと言っても過言ではありません。しかしながら、2024年度予算案を見てみると、武内市長の推しである稼げる町が前面に出ている一方、2050年までに脱炭素社会

の実現を目指すゼロカーボンシティやSDGsの理念に沿った施策については陰に隠れている、いやむしろないがしろにされているのではとの印象を強く受けます。御承知のとおり、ゼロカーボンシティやSDGsは国際社会において世界が互いに取り組んでいこうとするものです。産業政策だけでは片づけられず、稼げないからやらないというものではないはずです。その点を武内市長には強く認識していただきたいと思います。

本市は、2000年に持続可能な都市モデルを目指して北九州市環境基本条例を制定し、2007年には各種施策を推進するために環境基本計画を策定しています。現在改定が進められています。その政策目標には、脱炭素社会の実現、循環経済システムの構築、生物多様性と環境保全の推進、そして環境国際ビジネス拠点化の推進の4つが掲げられ、北九州市環境審議会で審議されています。武内市長には、環境政策の推進に向け、しっかりと旗振りをお願いしたいと思います。

最後に、平和関連事業について述べます。

来年度予算において、平和のまちミュージアム管理運営事業及び非核・平和推進事業に関して、予算事務事業の棚卸しにより、事業費ベースで約2,700万円の予算が削減されています。平和のまちミュージアムは、さきの大戦から70年以上が経過し、戦争を知らない世代がほとんどとなり、戦争の記憶が風化していることが懸念されている中、戦争の悲惨や平和の大切さ、命の貴さを考えるきっかけづくりを目的に、つい最近である昨年度開館した施設です。私も2001年の初当選以来、市民の皆さんと共に要望し続けてきた施設であるので、有効に活用していただきたいと思っています。しかしながら、市内小学生を対象とした、平和のまちミュージアムでの平和学習に加えて議会棟、小倉城、松本清張記念館などを見学する平和のまちスタディツアーについては、見直し等を行うとのことでした。

武内市長は平和についてどう認識されているのでしょうか。この世に人類が誕生して以来、人類間の争いは絶えることがありません。この日本においてもしかりです。第2次世界大戦においては、2つの原子爆弾投下、そして各地での空襲により、国土の多くが焼け野原になるという悲惨な状況を経験しました。その原子爆弾について、長崎に投下された際の当初の目標地は小倉でありました。そのことを重く受け止め、本市は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を希求し、2010年2月に非核平和都市宣言をいたしました。また、本市は、世界恒久平和の実現に寄与することを目的として設立された、世界166か国、地域8,363都市が加盟している平和首長会議の加盟都市でもあります。その加盟都市は、平和文化の振興として、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え行動するというより根源的に重要な平和文化を市民社会に根づかせ、平和意識を醸成することが求められています。

人間は忘れてしまう生き物です。忘れなければ生きていけないと言っても過言ではありません。しかし、忘れてはいけないこともあります。私たちの世代は両親や祖父母などから戦争時の実体験を直接聞くことができましたが、そのような方は今や御健在でも90代後半になってい

ます。このままでは、未来の子供たちにとっての戦争はテレビや映画で見る昔あった出来事という感覚になってしまうおそれがあるのではないのでしょうか。本市の歴史や世界に求められている役割を振り返っても、戦争という真実を伝え、平和の尊さを失わせるわけにはいかないと考えます。

以上の点を踏まえ、3点お尋ねします。

1点目に、今後の市政変革の取組による改善効果50億円の根拠と、その実現性について見解を伺います。

2点目に、本市のこれからの文化事業についての市長の基本姿勢について見解を伺います。

3点目に、現在改定中の環境基本計画の推進について、市長の覚悟をお伺いいたします。

なお、平和関連事業については、我が会派の小宮議員がこの後の一般質疑でお尋ねしますので、そちらでしっかりと御答弁いただければと思います。

次に、防災対策について伺います。

2024年明けの1月1日午後に発生した能登半島地震は、マグニチュード7.6、最大震度7の地震、また津波や火災も発生し、2月20日時点において死者が石川県で241人、負傷者は石川、新潟、富山県など8県合わせて1,296人、建物の被害は石川県だけでも全壊8,540棟、半壊8,935棟、一部損壊が2万4,781棟、新潟県や富山県では一部損壊が多いものの、新潟県が1万5,322棟、富山県8,873棟と甚大な被害をもたらしています。現在も、石川県と新潟県合わせて517か所の避難所に1万2,476人の方が寒い中、避難生活を余儀なくされています。このたびの地震により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

そこで、大きく3点伺います。

1つ目に、能登半島地震の今後の支援と本市の防災対策についてです。

能登半島地震の発生後、本市は1月6日に石川県能登町に給水車を派遣、10日には下水道管の被害調査に職員を派遣するなど、継続的に石川県の被災地に支援を続けています。派遣された職員の皆さんに対し、感謝を申し上げます。

復旧・復興にはかなりの時間が必要だと思いますが、今後、本市は被災地をどう支援していくのか伺います。

また、本市も計画的に水道及び下水道施設などの耐震化に取り組んでいますが、今回と同様の地震が発生した場合、どのくらいの被害が想定され、復旧までどのくらい時間がかかるとお考えでしょうか。見解を伺います。

2つ目に、地震の避難についてです。

本市においても、福智山断層や小倉東断層などの活断層による地震や、南海トラフのようなプレート境界で起こる地震が想定されています。ついては、この機会に私たちが地震の備えや避難計画、また避難所運営等について見直し、改善していくべきだと考えます。

まず、避難については、2021年に災害対策基本法等が改正され、自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難支援のために、個別避難計画の作成が市町村の努力義務になりました。本市でも、土砂災害や浸水想定区域等になっている地域で要支援者名簿と個別避難計画を策定しているようですが、地震はどこにいても発生する可能性があります。そこで、大分県別府市のように、インクルーシブ防災の観点で、日頃から支援している福祉専門職が当事者の声を基に個別計画を作成し、つなぎ役、インクルージョンマネージャーが地域住民につないで調整会議を開き、当事者も参加する訓練に結びつけるような仕組みをつくってはいかがでしょうか。

また、通学している児童生徒や卒業生がなれ親しんでいる特別支援学校を福祉避難所に指定するよう、2016年6月議会で私は要望し、実現に向けて努力したいとの答弁をいただきました。その後、その取組は進んでいるのか伺います。

さらに、本市では予定避難所となっている市民センターや学校などにペット連れで避難することができますが、その際、飼い主とペットは分かれて過ごすことになります。同行避難。それが難しい場合にペットと同じ場所で過ごせるよう、同伴避難が可能なペット専用避難所を本市は昨年度から試行設置し、その効果を検証してきました。その結果と今後の見通しについて伺います。

3つ目に、避難所運営と備蓄についてです。

内閣府では、2020年、女性や子供、高齢者ら全ての人が安心して過ごせる避難所運営のガイドラインを公表し、男女別の更衣室や授乳室、キッズスペースなどを盛り込んでいます。本市の避難所運営マニュアルにも、要配慮者に配慮した避難所づくりや男女共同参画の視点に配慮した避難所を目指すこと等が明記されていますが、市全体や地域の防災訓練などでこのマニュアルは生かされているのでしょうか。

また、備蓄においては、エコノミークラス症候群や床のほこりを吸い込むことによる呼吸器の病気なども予防でき、さらに足腰の負担も軽減できるベッドの確保が不可欠だと考えます。今回の能登半島地震の避難所では段ボールベッドが用いられていましたが、本市でも、災害が発生した地域の避難所に一定数の簡易ベッドや段ボールベッドなどをタイムリーに供給できる体制づくりが必要ではないでしょうか。見解を伺います。

次に、児童虐待防止について伺います。

2019年4月、議員提案による北九州市子どもを虐待から守る条例が施行され、4年が過ぎました。条例第20条に基づき、虐待発生の状況や通告の状況などが年次報告書として市民に公表されています。2022年度の児童虐待相談対応件数は2,515件で前年度から152件増え、児童虐待通告件数も2,576件となっています。虐待通告の受理機関である子ども総合センターでは70名の児童福祉司が虐待対応に当たっていますが、緊急を要する案件等ある中で日々対応いただいている職員の皆様には心より感謝を申し上げます。

しかしながら、今回は改善してもらいたい事例を取り上げたいと思います。2年前、女兒の言動から父親から虐待を受けているおそれがあると心配していた知人が、子ども総合センターに虐待事案ではないかと通報したところ、対応した児童福祉司は、過去の相談履歴を調べることでもせず、虐待ではないと判断し、ヤングケアラー窓口の連絡先を伝えただけでした。その後、女兒の状態が悪化したことを心配した知人が区役所に相談し、半年後によく女兒の虐待が認められ、女兒は保護されました。その後、この父親が保護された女兒と姉に性的虐待を行っていたことが判明しました。

このような深刻な案件だったにもかかわらず、初めに対応した児童福祉司の誤った判断で女兒の保護が遅れたこと、さらに、通報者の名前を保護された女兒に伝えてしまうという不適切な対応も行ったことに対し、市及びセンターは猛省するとともに、虐待通告があった際の対応マニュアル改訂や児童福祉司としての職員研修、また、対応の難しかったケース等を児童福祉司全員で共有する機会をつくるなど、再発防止に万全を期すべきだと考えますが、見解を伺います。

次に、困難な問題を抱える女性への支援について伺います。

本年4月1日、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる困難女性支援法が施行されます。これまで困難な問題を抱える女性への支援は、1956年制定の売春防止法に基づき、売春を行うおそれのある女子を保護する婦人保護事業として開始されました。しかし、その後、支援ニーズは多様化し、当初想定されなかった性暴力や性被害に遭った10代女性への支援、近年ではAV出演の強要、JKビジネス問題などへの対応が必要となり、売春防止法を根拠とした従来の枠組みでの対応は限界となりました。さらに、2020年以降のコロナ禍により、非正規の女性や独り親世帯の困窮問題、性暴力、性犯罪被害など、女性をめぐる課題は複雑化、多様化、複合化していることが顕在化し、困難な問題を抱えている女性たちの自立を包括的に支援する新たな法制度が必要として、議員立法で2022年5月、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が制定されました。

そこで、3点伺います。

本市では、国からの助成金を活用し、2021年より女性のためのつながりサポート事業として、困難を抱えている女性の相談支援を委託された3つのNPO団体が行っていますが、これまでの相談件数と相談内容、そしてどのような支援を行ってきたのか伺います。

2つ目に、法施行後、本市の困難を抱える女性支援はどのように変わっていくのか、それに対する予算について、相談窓口などは設置されるのか伺います。

3つ目に、福岡県が法律に基づいて基本計画を策定中ですが、本市では個別計画をつくらず、来年度策定する次期第5次男女共同参画基本計画の一部を困難女性支援法に基づく基本計画と位置づけると伺いました。この法律の対象となる困難な女性とは、性的被害等に遭った若年女性やシングルマザー、DV被害者のほか、非正規で働く女性やシングルの中老年女性、性

的マイノリティー、障害のある女性、高齢女性、外国人女性などあらゆる女性に及びます。ついては、法律で自治体の責務となっている困難を抱える女性への効果的な支援の方法等に関する調査研究を本市においてもぜひ取り組んでいただきたいと思います。見解を伺います。

次に、障害者差別解消条例の一部改正について伺います。

2016年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、市民、事業者及び市が協力して障害を理由とする差別の解消に向けて主体的に取り組み、共生社会の実現を目指し、2017年12月、障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例、障害者差別解消条例が制定され、6年がたちました。市役所8階には障害者差別解消相談コーナーが開設され、専門の相談員も配置されています。そこで、これまでの相談件数と相談内容、どのように対応してきたのか、さらに、事業を通して見えてきた課題について伺います。

その後、障害者差別解消法は2021年に改正され、本年4月より、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。これに伴い、本市の障害者差別解消条例も見直しが行われ、今議会に改正案が提出されています。改正案には、基本理念に、障害のある人が生活に必要な情報を取得したり意思疎通の支援、障害のある性的マイノリティーへの配慮が追加されるとともに、事業者の合理的配慮の義務化や専門相談員の育成が盛り込まれています。一方、次期北九州市障害者支援計画も本年4月から実施をされますが、この計画に改正された条例の内容がどのように反映され、また、予算措置がされているのか伺います。

最後に、学校図書館の充実について伺います。

文科省は、2022年度から2026年度を対象期間とする第6次学校図書館図書整備等5か年計画を策定し、公立小・中学校等の学校図書館における学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充を図るための地方財政措置を講じています。また、学校司書については、2014年6月の学校図書館法の改正によって、学校に学校司書を置くよう努めるものとされています。また、市の子ども読書活動推進条例においても、学校が、子供の読書活動を推進するための年間指導計画の策定や学校図書館の常時開館、学校図書館資料を活用する学習活動、読書に親しむ活動等などに取り組むことになっています。

そこで、3点伺います。

1つ目に、国は単年度480億円を学校図書費及び新聞費、学校司書の配置として財政措置し、本市は小・中学校費で約3億5,900万円を地方交付税措置されているとのことですが、適切に活用はされているのでしょうか伺います。

2つ目に、学校図書館を常時開館するためには小・中学校、特別支援学校に1名ずつ司書を配置しなければなりません。実際には小・中学校3～4校に1名しか配置をされていません。今後、司書の増員を行うべきではないのか、見解を伺います。

3つ目に、本市は学校司書を学校図書館職員という名称で会計任用職員として現在63名雇用

していますが、その中には、司書や司書教諭等の資格がなく、ブックヘルパーなどの経験があるだけの方も1名採用していると聞きました。司書は学校等で必要な学科を履修し、実習を経て取得する国家資格ですが、学校図書館ではそういう知識がなくでもできる業務だと考えているのでしょうか、見解を伺います。

以上で私の第1質疑を終わります。

○議長（田仲常郎君）市長。

○市長（武内和久君）まず、市政変革のプランにつきましての総論的なお答え、予算削減の努力が手ぬるいんじゃないかというようなしった激励だと受け止めておりますけれども、財政再建、市政変革の必要性について御理解いただき、感謝を申し上げたいと思います。

先般公表した北九州市政変革推進プラン案にお示ししたとおり、令和6年度から令和8年度、これ集中変革期間と定めましてフェーズがまた変わってくるわけですが、経営分析など具体的な取組をスタートしていくということにしております。しっかり取り組んでまいりたいと思います。市政変革を着実に推進する中では、歳出の合理化も当然ですけれども、さらなる歳入増への努力ということも大事でございます。将来への成長に向けて取り組むとともに、財政再建への道筋をつくってまいりたいと考えております。詳細の部分は財政局長から答弁申し上げます。

次に、文化事業についての基本姿勢というお尋ねがございました。

文化は人の心に潤いを与え、生きる活力につながる大切な要素であるということは申し上げるまでもありません。言うまでもなく、経済や社会を元気にする原動力であるというものでございます。だからこそ、時代環境の変化や厳しい財政状況にもしっかりと留意しながら、次世代に向けた文化施策の持続可能性というのを担保していくということが重要と考えております。

北九州市は、都市として成長していく中で市民の皆様の方によって文化の土壌が育まれ、合唱や演劇、映画などの活動が活発で、各地の祭りや伝統芸能、そして美術館や小倉城などの魅力的な資源もそろっております。こうした文化の力を次世代につなぎ、新たなビジョンを目指す都市の成長、そして暮らしの豊かさに生かしていきたいと考え、令和6年度予算においても様々な文化事業に新たにに取り組んでいくということにもしております。

具体的には、次世代の担い手である若い世代の文化への関心や活動を活性化するため、子供や若者たちの文化体験やにぎわいづくり活動を応援するTRY ARTs事業や、音楽などで活動する高校生、大学生が町なかのステージで大勢の観客を前に自分を表現し、ライブを楽しみながら成功体験を得てもらおうChallenge Music Stage事業といった新たな事業をスタートさせることとしております。また、多世代の関わり合いが大事でございます。子供たちが文化に親しむ機会を増やしていけるよう、地域の文化団体等の連携により、優れた文化芸術との出会い創造事業、これを実施するなど、文化の継承、そして多様な世代の交

流にも取り組むこととしております。さらに、今年開館50周年を迎える美術館においては、新たな時代に向けてより多くの市民の皆様文化を身近に感じていただけるよう、子供のオンラインツアーや町なかでのアート事業など、アートへのアクセスルート、これを多元化していくということを図るといことも盛り込んでおります。

いずれにせよ、文化振興の持続可能性を担保するためには、必要な財源を生み出すための都市の成長を実現し、その成長が文化の投資に回る、そして文化の充実が成長にも回っていくという、この好循環をつくっていくことが重要であると考えており、時代、環境に応じてそれぞれの事業の必要な見直しを図りながら文化振興を推し進めていくということが重要であると考えております。

次に、現在改定中の環境基本計画の推進についてのお尋ねがありました。

るる御指摘ありましたように、環境問題への取組、気候変動対策や生物多様性の保全などの環境問題は世界的な課題でございます。これらの課題解決に貢献し、次の世代に豊かな環境を引き継いでいくことは今を生きる私たちの使命であり、北九州市としても全力で取り組むべき課題であると考えております。

今議会に上程をされた基本構想では、公害の克服や環境産業の推進など、先人たちの環境に関する先駆的な取組がこの町の基盤となっていることをお示ししております。また、基本計画におきましても、北九州グリーンインパクトの推進など、環境施策を重要な柱の一つに位置づけております。

現在改定中の環境基本計画でございますが、その計画の中では、真の豊かさにあふれる町をつくり、未来の世代に引き継ぐを基本理念として掲げております。この基本理念を実現するには、環境問題が経済活動、社会活動と深く結びついているということを踏まえまして、環境的側面のみならず経済的側面、社会的側面から総合的に取り組むことが重要であると考えております。そこで、環境基本計画の施策として、環境的側面においてはリサイクルの促進や生物多様性の保全、再生可能エネルギーの導入の拡大、経済的側面としてはエコタウン事業や水素拠点化、環境国際ビジネスの拠点化、社会的側面としては市民による環境首都検定やエコライフステージへの参加、企業等による環境に配慮した製品やサービスの利用促進などに取り組むこととしております。

そして、令和6年度予算、こうした考え方の下、ゼロカーボンシティを目指して再エネの導入加速、水素拠点化、新たなリサイクルビジネスの創出などを一体的に進める北九州グリーンインパクト関連事業。北九州市が環境国際ビジネスの拠点となることを目指すアジア・グリーン共創ハブ推進事業。市民の皆様北九州市の自然を楽しんでもらうため、その特徴や見どころなどを分かりやすく発信するネイチャーポジティブ発信事業。特にごみの散乱が多い繁華街を中心に、集中的かつ継続的な町美化に取り組む美しいまちづくりR e トライプロジェクトなどを計上しているところでございます。

北九州市としては、北九州市のアイデンティティーであり誇りである環境の取組を今後も力強く進めることで、一歩先の価値観を体現する町、そして環境と経済の好循環を実現する町としてまいりたいと考えております。

それから、防災対策に関連しまして、能登半島地震、この被災地支援についてのお尋ねがございました。

まず最初に、令和6年1月1日に発生をしました能登半島地震において200名を超える貴重な命が失われました。お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げます。被害に遭われた方、そして、今なお1万2,000名を超える方々が避難生活を余儀なくされており、不安な状況に置かれている方々に一日も早い回復、そして状況の改善を願うとともに、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

そうした中、北九州市としましては、速やかに被災地に寄り添った支援を全庁的に実施するため、市長を本部長とする令和6年能登半島地震支援本部を早急に設置いたしました。さらに、北九州市が迅速にできる支援として、石川県へ災害見舞金1,000万円の寄贈を行いました。加えて、指定都市市長会などからの要請に伴い、家屋被害認定調査や応急給水支援、下水道施設の被害調査、避難者への健康支援などに職員を派遣し、現地のニーズに応じた支援を実施しているところでございます。

被災地への職員の派遣は、これまで250名を超えております。4月以降も、被災地の要請に基づき、家屋被害認定調査業務のほか、中長期的に災害査定、設計業務や公共施設の復旧・復興業務など、新たな業務に従事する職員派遣を検討しております。帰ってきた職員からの報告を受けますと、現地へのアクセスの困難さ、あるいは厳しい寒さ、また様々な慣れない環境の中で非常に奮闘してくれていると思います。また、全国の自治体の中でもマニュアルを作ったりフロー図を作ったり、そういったリーダーシップを取っているという局面もあり、大変そこは誇らしく思うところでもあります。こうした被災地への職員の派遣というのは、被災自治体の復興支援、これはもとより、それにとどまらず、万が一の北九州市の災害対応におけるノウハウの蓄積や人材育成にも資するという意義もまたあると考えております。

引き続き、北九州市としては、被災地が必要とする支援を継続するとともに、今後新たに必要となる支援の準備を進めながら、被災地、被災者の方々に寄り添った取組を全庁的に総力を挙げて取り組むことで、一日も早い被災地の復旧・復興につなげてまいりたいと考えております。

あわせて、今回の地震に際しては、北九州市民や市内企業等の皆様、そして市議会議員の皆様から現金などの温かい御支援、お力添えをいただきまして、この場を借りまして感謝を申し上げたいと存じます。

私からは以上です。残りは関係局長等からお答えいたします。

○議長（田仲常郎君） 財政局長。

○**財政局長（上田紘嗣君）** 市政変革の取組に関連しまして、中期財政見通しにおける改善効果50億円について、この詳細な部分についてお答えさせていただきます。

お尋ねの中期財政見通しでございますが、市政運営の参考とするため、現時点で判明している地方財政制度を踏まえ、一定の条件の下で機械的に当面5年間で試算したものであり、平成29年度予算からお示ししているところでございます。具体的には、歳入歳出の各項目について、上昇傾向にある項目は過去の上昇率を反映し、増減の少ない項目につきましては最新の予算額に数値を固定するなど、それぞれの項目に見合った算式を用いて機械的に試算をしているものでございます。

御質問の50億円の改善効果につきましては、令和6年度当初予算案を基礎として作成いたしました中期財政見通しにおきまして、今後の市政変革の改善効果を反映させる要素として盛り込んだものでございます。今後本格的に実施をしていく予定の経営分析など、市政変革の取組を今後も着実に進めるとともに、毎年度の予算編成の中で財源確保や歳出の見直し等、歳入歳出の両面から進めてまいりまして、収支改善に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

今後の財政状況の見込みとしまして、昨年度後半に始まり、今後も続くと思込まれております物価高の影響に加え、昨今の外壁落下など、公共施設の老朽化対策に係る維持補修費が顕在化しているという状況でございます。また、近年頻発している大規模災害への対応、少子・高齢化の進展等に伴う福祉、医療関係経費の伸びなどを踏まえますと、さらに厳しい財政状況になると見込んでおりまして、危機感を持って財政運営に当たる必要があると考えてございます。そのため、今後も歳入歳出両面から市政変革の取組を着実に推進し、次世代投資枠をはじめといたしまして将来の成長に向けて取り組んでいけるよう、持続可能で安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○**議長（田仲常郎君）** 上下水道局長。

○**上下水道局長（兼尾明利君）** 防災対策のうち、能登半島地震と同様の地震が発生した場合の上下水道施設の被害想定と復旧見通しについてお答えいたします。

北九州市地域防災計画では、小倉東断層を震源とする地震が発生した場合、最大震度6弱、一部地域で6強の揺れが想定されております。その場合の被害想定は、水道管で742か所、下水道管で319か所となっております。この被害想定に対する復旧につきましては、直近で発生いたしました平成28年熊本地震の状況によりますと、最大震度6強の揺れが観測された熊本市内では水道管が440か所、下水道管は705か所損傷いたしました。これらの被害の調査や応急復旧が完了するまでに、水道は16日、下水道では41日を要しております。こうした北九州市の被害想定や熊本地震での状況を勘案しますと、北九州市の場合、応急復旧までに1か月程度を要すると見込んでおります。

一方、地震による被害軽減のため、北九州市では上下水道事業の震災対策といたしまして施

設の耐震化を着実に進めております。また、バックアップ機能として複数水源の確保や浄水場間の水の融通、送水管の二条化などの仕組みを確保しております。さらに、緊急時に備えまして、民間事業者との協力体制の構築や他都市、民間団体との災害時における支援協定の締結、合同訓練の実施など、災害対応能力の向上に努めております。今後も、地震災害への備えを平時にしっかりと取り組み、市民生活への影響が最小限になるよう取り組んでまいります。以上です。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（山本浩二君）防災対策につきまして3点御質問いただきましたので、順次御答弁申し上げます。

まず、個別避難計画の作成につきまして、別府市のように、福祉専門職が個別計画を作成し、つなぎ役、インクルージョンマネージャーが地域住民につないで、当事者も参加する訓練に結びつける仕組みをつくってはどうかとの御質問に御答弁いたします。

北九州市におきましては、土砂災害や浸水想定区域等の危険区域に居住し、自力で避難できない方など、避難の支援が必要な方の個別避難計画の作成に取り組んでございます。議員御提案の別府市における取組につきましては我々も承知しておりまして、北九州市におきましては、各区役所の防災担当職員がつなぎ役となりまして自治会などや民生委員などの地域に情報共有するとともに、必要に応じまして消防署や消防団、警察署にも情報提供する体制を取ってございます。また、各区役所総務企画課がカンファレンスを開催しまして、保健福祉課やコミュニティ支援課とも連携し、避難行動要支援者一人一人に応じた支援を検討することとしております。さらに、令和4年度からは福祉専門職とも連携して個別避難計画を作成する取組を始めました結果、個別避難計画の作成率は今年1月末現在で過去最高の64.5%となっているところでございます。

このように作成しました個別避難計画に基づきまして、地域における防災訓練や各区で行います防災訓練において、高齢者や障害者など要支援者の避難支援を想定しました訓練を行っております。いずれにいたしましても、避難行動要支援者の避難支援は重要な課題と考えておりまして、引き続き、優先度を踏まえた個別避難計画の作成や福祉専門職との連携を図るとともに、適切に避難支援が行えるよう取り組んでまいります。

続きまして、避難所の運営と備蓄について2点御答弁申し上げます。

まず、避難所運営マニュアルに明記しております要配慮者に配慮した避難所づくりや男女共同参画の視点が市全体や地域の防災訓練などで生かされているのかとの御質問についてでございます。

大地震などによります大規模な災害が発生した場合、避難所は長期間、多くの避難者の共同生活の場となります。このため、日常生活に準じた生活環境の充実や、年齢、性別、プライバシーなどに配慮した運営が重要と認識しております。

北九州市避難所運営マニュアルにおきましては、議員の御質問にありましたように、内閣府作成のガイドラインを参考にしつつ、避難所運営の基本的な考え方として、要配慮者にも優しい避難所づくりや男女共同参画の視点などを盛り込んでございます。具体的な対策としては、女性専用居住エリアの設定や男女別の物干し場などの区分けなどを明示しているところでございます。

各区におきましては、毎年度、避難所運営マニュアルに基づいた避難所運営訓練を要配慮者や男女共同参画の視点を踏まえつつ実施しており、地域住民や自主防災組織の方々にも積極的に参加していただいております。訓練におきましては、授乳室や男女別更衣室の設置、簡易トイレ・簡易ベッドの組立て、パーティションの設置など、参加者が協力し合い、取り組んでおります。

各区役所の防災担当者は、避難所の運営に従事する市職員や市民センターの館長に対しまして毎年度研修を実施しており、避難所運営マニュアルに基づいた円滑な運営が行えるよう平時より備えているところでございます。また、市役所新規採用職員には、避難所を知っていただくことを目的に、避難所運営ゲームを通じまして避難所運営について学ぶ機会を提供しているところでございます。

いずれにいたしましても、安心して避難できる環境づくりに取り組むとともに、避難所の方々に寄り添った避難所運営ができるよう引き続き取り組んでまいります。

最後に、災害が発生した地域の避難所に一定数の簡易ベッドや段ボールベッドなどをタイムリーに供給できる体制づくりについて御答弁申し上げます。

災害発生時や発生のおそれのある場合には、避難が必要となる方が自らの命を守るため、公的な避難所や親戚、知人宅への避難あるいは安全を確認した上で自宅にとどまるなど、ちゅうちょなく適切な避難行動を取っていただくことが重要でございます。市民に安心して避難行動を取っていただくため、避難所の環境づくりは重要な視点の一つであると考えておりまして、避難時に少しでも快適に過ごしていただけるように環境改善を進めてきているところでございます。

お尋ねの簡易ベッドにつきましては、高齢者などへの配慮から令和2年度より導入しておりまして、区役所及び希望がありました市民センターに配置して、利用を必要とされている方に提供してございます。災害の状況に応じまして、市が保有する簡易ベッドだけでは不足が生じる場合は、北九州市社会福祉協議会からの貸与や国からのプッシュ型支援を活用して避難者に提供する計画となっております。さらに、市内のホームセンターなどから簡易ベッドを調達できるよう、協定も締結しております。

加えまして、避難所へ物資を届けるため、市内の運送事業者とも協定を結び、市の集積所から避難所へ適切に配送する体制も構築しております。令和5年3月には、市総合防災訓練として、市の備蓄や国などから調達した物資を避難所まで届けることを想定した物資輸送の訓練

を、自衛隊や運送事業者などと合同で実施いたしました。

いずれにいたしましても、市民の皆様が安心して避難できる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）防災対策に関する2点の御質問と障害者差別解消条例に関する御質問に順次御答弁いたします。

まず、防災対策のうち、特別支援学校を福祉避難所に指定するよう要望されていたその後の取組についてでございます。

災害発生時の避難場所につきましては、市民センターなどの予定避難所での生活に不安を抱える方でも安心して避難できるよう、高齢者施設や障害者施設に御協力いただき、福祉避難所の設置を進めてきました。前回御質問いただきました平成28年以降、北九州高齢者福祉事業協会などの関係団体に協力を依頼し、新たに23施設と協定を結び、受皿の拡充に努めております。

特別支援学校の活用につきましては、これまで教育委員会や危機管理室と協議を行ってきました。現在のところ、市立の特別支援学校8校のうち3校が一般市民を受け入れる予定避難所となっていること、24時間体制で運営する職員や医療介護職などの人材確保が必要なこと、非常用電源や物資の確保が必要なことなどの課題が解消できず、福祉避難所の指定には至っておりません。令和4年に日本小児神経学会が全国の特別支援学校を対象に行いました調査でも、同様の理由から福祉避難所への指定は3割にとどまっているところであります。

このように様々な課題がある中でも、市内の特別支援学校各学校では、特に児童生徒が学校にいる時間帯に災害が発生した際、そのまま避難場所として機能することを想定しているとのことで、防災用のトイレや備蓄用の食品、飲料水を準備していると聞いております。また、医療的ケア児が使用する医療機器などのための非常用電源を準備している学校もございます。

今回の地震災害を受け、配慮が必要な方が安心して生活できる避難場所へのニーズが高まっていると認識しております。特別支援学校につきましては、児童生徒や保護者の安心につながるより効果的な活用が可能となるよう、教育委員会や危機管理室との連携を深めていきたいと考えております。

次に、ペット同伴者専用避難所の試行設置の効果の検証結果と今後の見通しについてお答えいたします。

ペットに関する防災の基本は、まずは飼い主が安全を確保し、その上で責任を持ってペットの安全と健康を守ることであると認識しております。

北九州市では、地域防災計画に基づき、災害時には、ペットを飼っている市民が避難所にペットと一緒に避難し、別々の場所で過ごす同行避難を基本としております。現在、市内の予定避難所の約9割で同行避難が可能であり、令和5年度からは受入れや屋内飼育の可否につきま

してホームページで公表をしております。また、ペットと一緒に避難するためには、しつけや健康管理、フード等の備蓄といった日頃の備えが重要であるため、飼い主と避難所運営者のための手引を作成し、市民周知に努めているところであります。

さらに、ペットがいることで最寄りの予定避難所への避難が難しい市民のため、ペットと同じ居住空間で過ごすペット同伴者専用避難所を令和4年度から試行的に設置しております。試行に当たりましては、台風、大雨等の際に警戒レベル3、高齢者等避難以上の避難情報が発令されたときに開設するものとし、その実績は2年間で5回でありました。これにより、必要な備品や準備に要する時間等を把握することができ、開設に必要なノウハウを蓄積することができたと考えております。

一方で、実際に避難者を受け入れたのは令和4年9月の大型で非常に強い台風が接近した際の1回のみであったことから、開設条件については再考の余地があると考えております。今後は、より効果的、効率的な運営方法につきまして、危機管理部局と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、障害者差別解消条例の一部改正につきまして、障害者差別に関するこれまでの相談件数と内容、対応状況と課題について、また、条例の改正内容の次期北九州市障害者支援計画への反映状況と予算措置についてまとめてお答えいたします。

誰もが自分らしく安心して暮らすことのできる共生社会の実現には、障害を理由とする差別の解消を推進することが重要であると認識しております。

北九州市では、障害者差別解消法の施行に合わせ、平成28年4月に障害者差別解消相談コーナーを開設し、障害を理由とする差別や合理的配慮の提供に関する相談対応から事案の解決に至るまでの支援を行っております。これまでの相談件数は、今年1月末までの約8年間で627件でありました。内容としましては、事業者から理由なくサービスの提供を断られるなど差別的取扱いを受けたといったものや、窓口の呼出しが音声のみで、聴覚障害のある人には分かりにくいといった情報伝達に関するものが比較的多くありました。

このような相談のうち、御本人の希望があれば相手方に要望を伝えることや、双方の意見を整理した上で解決に向けた調整を行うなどの対応を行ってきました。こうした対応を通して、障害を理由とする差別や合理的配慮に対する認識が行き渡っていない、障害のある人や障害特性に対する周囲の理解がさらに必要であるなどの課題を感じております。

これらの課題も含め、障害者差別解消条例の趣旨や改正内容につきましては次期北九州市障害者支援計画に反映をしております。具体的には、3つの基本目標の1番目に差別解消を含む人権の尊重と共生社会の実現を掲げますとともに、基本的な施策に、障害を理由とする差別の解消に向けた普及啓発、事業者による合理的配慮の提供の義務化、障害のある人の情報の取得、利用及び意思疎通といった項目を盛り込んでおります。このほか、障害のある性的マイノリティー等を含めた複合的に困難な状況に置かれている方への配慮を横断的な視点に位置づけ

ております。

また、令和6年度予算案におきましては、障害者差別の解消に向けた普及啓発や相談体制の整備だけでなく、コミュニケーションを支援する通訳者等の養成・派遣や、障害のある人を含め、デジタルに不慣れな人のためのオンライン手続相談窓口の運用などの事業費を計上しております。このような取組の中でも、特に事業者における合理的配慮の提供の義務化につきましては、今年4月に施行予定であることから、商工会議所と連携した講演を行うなど、周知啓発を強めていきたいと考えております。

今後も、誰もが差別を受けず、お互いを尊重し合い、温かく支え合う町の実現に向け、障害を理由とする差別の解消の推進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 次に、市は虐待通告への不適切な対応を猛省し、マニュアル改訂や職員研修など再発防止に万全を期すべきとの御質問でございました。

児童虐待は、児童の心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるものであり、最も重大な権利侵害であると考えております。

子ども総合センターでは、虐待通告があった場合、全てのケースについて関係機関から児童や家庭の状況等の情報収集を行い、速やかに受理会議を開催し、組織的に対応方針を決定しております。

議員から御指摘の虐待事案ではないかと通報したという点につきましては、子ども総合センターの記録によりますと、世帯が特定されておらず、家事や家族の世話を日常的に行っている子供がいるといったヤングケアラーの内容であったため、区役所への相談を助言したということを確認しております。また、相談者の名前を女兒に伝えたという点につきましては、子ども総合センターと女兒との面談の際に女兒の緊張を和らげるためではありましたが、事前に断りなく相談者の名前を伝えたことにつきましては相談者への配慮が足りなかったと反省しており、後日、相談者へ謝罪を行っております。その他、御指摘の内容につきましては事実関係の認識に相違もございますが、虐待対応につきましては子ども総合センターとしては都度適切に対応していると考えております。

次に、虐待対応につきましては、全国統一の児童相談所運営指針、子ども虐待対応の手引及び市独自の児童虐待対応連携マニュアルに従って対応しております。マニュアルの見直しにつきましては法改正や情勢の変化に合わせて適宜行っておりまして、現時点での改訂は予定をしてございません。また、職員の研修につきましては、事例検討を含めた研修を定期的実施するとともに、国の認定を受けた指導担当児童福祉司が日々丁寧に指導を行っております。

今後も、関係機関と緊密に連携を図るとともに職員のスキルアップに努め、引き続き、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

います。

○議長（田仲常郎君）総務局長。

○総務局長（田中規雄君）困難な問題を抱える女性への支援について、女性のためのつながりサポート事業のこれまでの相談件数、相談内容、どのような支援を行ってきたのか。それから、困難女性支援法施行後の女性への支援はどのように変わるのか、予算措置や相談窓口等の設置について。困難女性についての調査研究について、一括して答弁させていただきます。

女性のためのつながりサポート事業では、NPO法人等の知見やスキルを活用いたしまして、令和3年度より、電話、面接、声かけでの相談、医療機関や行政機関への同行、生理用品の配布などの支援に加えまして、支援者同士の連絡会やスキルアップのためのセミナーなども開催をしております。これまで相談件数は、令和3年度に976件、令和4年度に4,416件、令和5年度は1月末時点で4,025件となっております。子供の預け先がない、子供の発達障害や不登校に悩んでいるなどの子育てに関する相談、コロナ禍で働けない、食べるものに困っているなどの経済的困窮に関する相談、誰かと話したい、精神的な不安があるなどの孤独・孤立に関する悩みなどが、若者から高齢者まで幅広い層から寄せられたところであります。

一方、国では、令和4年5月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律を制定し、本年4月より施行することとしております。この法律では、市町村の努力義務として、基本計画の策定、関係機関の情報交換や協議の場である支援調整会議の設置、効果的な支援方法の調査研究の推進などを規定しておりまして、北九州市でも今後はこれらに沿って支援を進めることとしております。

基本計画の策定につきましては、北九州市では、現在の第4次北九州市男女共同参画基本計画におきまして、困難を抱えた女性等が安心して暮らせる支援を施策の方向性に掲げておりまして、次期の第5次計画にも引き継ぐ予定であります。そのため、第5次計画の一部を法が求める支援のための基本計画と位置づけ、男女共同参画の視点から総合的に困難女性の支援に取り組むこととしております。

支援調整会議につきましては、これまでDV対策が中心であった関係機関連絡会議に、令和6年度より新たに、女性への支援活動を行っているNPO団体等を構成メンバーに加える予定であります。この会議では、今までのDV対策に加えまして、子育て、経済困窮など女性の様々な困難に対する支援方法などについて総合的に協議するとともに、具体的な事例研究を含めまして、調査研究の方向性や分析手法等についても議論をしていきたいと考えております。

議員御指摘の相談窓口等の設置につきましては、これまでもDV被害者やシングルマザー等の相談支援を行っております区役所の子ども家庭相談コーナーや、家族関係や健康をはじめ様々な相談に対応しているムーブ相談室などが、困難な事情を抱えた女性に寄り添いながら、令和4年度には約8万5,000件の相談対応を行っているところであります。こうしたことから、子ども家庭相談コーナーやムーブ相談室での対応、福岡県やNPO団体等の関係機関との

連携、協力関係の構築によりまして困難女性支援法の趣旨に沿った支援を行えると考えておりまして、現時点では新たな相談窓口の設置や現行事業に加えての予算措置は考えていないところでございます。

これまで実施してきた女性のためのつながりサポート事業で得られましたNPO団体等のつながりや支援のノウハウ等を生かし、県や関係機関、支援団体との連携もさらに深めまして、女性が自立して安心して生活できる社会が実現できるように取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）最後に、学校図書館の充実についてのお尋ねでございます。

1点目に、国の学校図書費、新聞費、学校司書の配置として財政措置は適切に活用されているのかという点。2点目に、学校司書の増員を行うべきではないかという点。3点目に、学校図書館は国家資格や知識がなくてもできる業務と考えているかとの点。この3つのお尋ねにまとめてお答えさせていただきます。

国の財政措置の活用状況でございますが、本市の学校図書館図書・新聞配備経費、学校司書の配置のため措置されております普通交付税につきましては、おおむね適切に活用していると認識しております。このうち図書整備に関しましては、平成27年度以降、国が定めた蔵書数の目安となります学校図書館図書標準を全小・中学校で満たしております。また、新聞につきましても、子供向けの新聞を全小・中学校の図書館に配備しておりまして、加えて一般紙も購読をして、教材等として活用しているところでございます。

学校図書館職員の配置状況についてでございますが、児童生徒の読書活動を推進するために平成22年度から配置を開始したところでございます。さらに、平成26年度の学校図書館法の一部改正を受けまして計画的に増員を図って、令和2年度には市内で計63名の配置に至ったところでございます。中学校に配置されました学校図書館職員が近隣の小学校や特別支援学校も担当して、学校図書館の日常の運営管理や学校図書館を活用した教育活動の支援等を行っております。また、この学校図書館職員に加えまして、現在、1,000人以上のブックヘルパーや読み聞かせボランティアに学校を支えていただいております。児童生徒が随時図書館を利用できる環境を整えております。今後の学校図書館職員の配置につきましては、他都市の情報などを集めながら研究してまいりたいと考えているところでございます。

次に、学校図書館職員の資格についてでございますが、現在、学校図書館は、不登校や特別な配慮が必要な児童生徒への対応が求められるなど、学校の中で第3の居場所としての役割も果たしております。そのために、学校図書館職員の資格につきましては、このような多様なニーズに対応するために、令和元年度の任用からは、司書や司書教諭の資格がなくても、過去5年以内にブックヘルパーとしての活動など学校図書館での実務経験があれば受験できるようにしたところでございます。学校図書館職員の採用後としましては、講習会を年1回、研修を年

2回、新規採用の場合は年3回となります。そして、グループ会議を年3回行うなど、学校図書館職員の質の向上を図っております。さらに、教育委員会在籍の学校図書館職員コーディネーターが学校を巡回して個別支援を行っております。

北九州市では、このような体制の下で、身近に本、気軽に読書という環境を整備してまいりました。この結果、全国学力・学習状況調査の質問項目の中で、読書は好きですかとの質問項目では小・中学校ともに全国平均を上回っておりまして、また、授業以外に全く本を読まない子供の割合、いわゆる不読率と言いますが、この不読率が令和3年度からは全国平均よりも下回っているという成果が見られております。今後も、学校図書館におきましては、学校図書館長であります学校長のマネジメントの下で、読書センター、学習センター、情報センターという3つの機能を生かして読書活動の推進を図ってまいります。

答弁は全部で以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）たくさん質問に対して答弁ありがとうございます。第2質疑を行います。時間があるので、複数質問し、あと残りは意見を申し上げたいと思います。

まず、市長に答弁いただいた予算案について、また文化、環境関連事業について、残念ながら市長、物足りないように思いました。もっと突っ込んでお聞きしたいんですが、財政局長がおっしゃった、今後、集中改革期間ということで、経営分析による事務事業の見直しをしっかりとやっていくと言われたんですが、ちょっとイメージが湧かないんですね。経営分析って、私そういう専門ではないので、市民に分かるように、どういう感じですかという、もうちょっと具体的にプロセスを分かるように説明していただけないでしょうか。

○議長（田仲常郎君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）来年度、本格化していく経営分析についてでございます。市政変革推進プランにも記載をしてございますけれども、相互に関連する事業を事業クラスターということで、複数の事務事業ごとに整理をさせていただいております。この事業クラスターにつきまして、現状の整理、それから分析、課題整理などを踏まえて改革案の検証、検討を進めていくというものを経営分析と言っておりますけれども、これを本格的に実施することとしてございます。経営分析におきましては、各政策分野におけます事業の見直しでありますとか公共投資の在り方の見直し、公営企業会計の収支改善、補助金や負担金、使用料・手数料の見直し、その他の収入確保策などの検討、検証に取り組みまして、歳入歳出両面からの財源確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）それでは、見直しについて行うところは市政変革推進室の内部の職員だけなんでしょうか。必要かどうか客観的に、数字だけではなくて市民のニーズも計るということであれば、何か審議会というか、もっと客観的な枠組みをつくって、そこで審議をするべき

だと思えますけれども、そういったものはどういうふうに行っていくのか、もうちょっと全体の仕組みを教えてくださいたいんですが。

○議長（田仲常郎君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）経営分析の進め方の仕組みでございますけれども、これまでプランに関しましては、市政変革推進の会議ということで有識者の方に御意見いただきながら進めてまいりました。経営分析に当たりましては、これに必要なに応じて分科会といいますか、ワーキンググループを設置しまして、また専門的な方も加えながら、専門的な意見を伺いながら、市民の方に開かれた公開の場という形でオープンな議論をしていきたいと思っておりますので、そういった形で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）その変革推進のメンバーは大学の教授、学識経験者と企業の経営者だったと思うんですが、働く労働団体とか、あと市民公募の方とか、幅広い、もっと多様な意見というのを取り入れるべきじゃないかな。市民ニーズということであれば市民目線の方も必要だと思うんですが、今のままだとそういうメンバーはいらっしゃいませんが、それは今後増やすということで考えていらっしゃるんですか。

○議長（田仲常郎君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長（白石慎一君）今後また検討してまいりたいと思っておりますけれども、事業クラスターの種類が57事業ということで多岐にわたってございます。クラスターによっては専門分野も異なっておりますので、そのクラスターの性質に応じて選定をしていくことになるかと思えます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）それでは、今後どうなっていくかしっかり注視をして、また意見をその都度申し上げていきたいと思っております。市民ニーズとか社会情勢というのは考え方によってどうにでもなるというところが、裁量が利くというところでありますので、そこは私たちがしっかり見ていきたいと思えます。

それで、文化関連事業、環境関連事業、平和に関わる事業ということでお話をしたんですが、ほかの代表質疑でも話も出ましたけれども、北九州市、本市はこれまで官民連携で公害問題を克服して環境問題に取り組んできたということが私たちの誇り、市民のレガシーと思っておりますので、その流れを継承しながらゼロカーボン社会を目指していくということが私たち市民の総意ではないかと考えておりました。が、武内市長は基本計画に稼げる町というのがありまして、その中の施策の一つが仮称北九州グリーンインパクト、グリーンビジネスの集積と位置づけられています。それではやはり環境、SDGsというものの幅が小さ過ぎるのではないかと考えております。ビジネスという感覚では、もうかるからもっとやる、もうからないからやらない、残念ながらSDGs、環境、そういう性格のものではありません。

私たちハートフル北九州は、ゼロカーボンシティの実現というのは全ての政策のベースにある大きなものだと考えております。そこが市長との意見の相違だと思っています。今後とも、新年度の予算、また施策については意見を申し上げたいと思いますけれども、大きな考え方の違いというのがありますので、市民がどういうふうに今まで考えてきたか、さらに多くの方に話を聞いていただいて、私たちが言ったことについても再考を願いたいと思っています。

次に、防災対策についてお聞きいたします。

これまでも上下水道局、そして危機管理室、市長はじめ、しっかりと能登半島地震の被災された方の支援をしていただいているということは大変感謝を申し上げたいと思います。今回どうしてこの問題を取り上げたかと申しますと、国会でほかの国会議員の方も言われていますけれども、能登地震がありまして、1月1日。それで、1か月たって1月末にまたニュースを見たときに、体育館でパーティションも、低いパーティションはあったのかもしれないんですが、雑魚寝をしている。そういう映像を見たときに、先進国日本で、いろいろ取り組んできたのにいまだにこれかということをはく然として、北九州で起こったときにはそうならないように、予算の関係はあると思うんですけれども、こうはなりたくないなと思ひまして、石川県の方も国も一生懸命やっているんでしょうけれども、やはり先進国、例えばイタリアとかそういうところの避難所、ほかの議員もおっしゃったことがありますけれども、そこと比べるとあまりにもお粗末だなと思ひまして、寒い中で被災された方がプライバシーもないような状況で避難を続けている。そして、悪いことには性被害にも遭っている。こういった状況をなくしていかななくてはならないということを強く思いましたので、この問題を取り上げさせていただきましました。

北九州市は、しっかりと地域防災計画にのっとっていろいろしていただいています。1年前の3月に防災訓練をして、私は行けなかったんですけれども、物資が被災された方に届くまでを想定して、ラストワンマイルの物資輸送というものもしっかり考えて、これは政令市初の取組ということなんですけれども、やっていただいております。こういう訓練をして、北九州市は災害に遭ったときにそういったこともしっかりできるということで考えていいのかどうか、訓練の成果などもお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君）危機管理監。

○危機管理監（山本浩二君）今、議員から御質問ありました物資の輸送訓練、昨年3月に実施いたしましたところでございます。この訓練によりまして、実際に自衛隊、それから関連の運送業者とも、どこが課題で、そしてどこをさらに改善していったらいいのかというようなところも抽出しまして、現在、それを反映して必要なところは見直すなどやっているところがございますので、訓練をやっておかなければ実際の運営等はできないという考えの下に、これからは避難者に寄り添った避難所の運営等ができるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）私も同感でございます。やってみないと分からないということがありますので、私を取り上げた特別支援学校を福祉避難所として、指定はなかなか難しいということだったんですが、一つモデル事業でやってみてはどうかと思います。特別支援学校を卒業した成人の方が、一般のところだとなかなか難しい、パニックになったり、ちょっと奇声とか声を出してしまって、遠慮して行きにくいということを複数言われておりましたので、ぜひ一度やってはいかがかなと思います。

それと、動物、ペットとの同伴避難。これも、難しいよと勉強会でも言われたんですけども、石川県でも避難が長期化されたときに、お部屋の中にテントを作って、その中に大型犬とその飼い主の方が入るということで、いろんなやり方があると思うので、これも引き続きまた試行を続けるということで、訓練を続けていただけるということでよろしいのでしょうか。ぜひ続けていただきたいんですけども、確認したいと思います。

○議長（田仲常郎君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）ペット防災の基本は、ペットと共に速やかに避難していただくということが大切だと思っております。まず、本市におきましては、先ほどの答弁でも申し上げますとおり、予定避難所の約9割で同行避難が可能となっているという現状もございます。ですので、試行をやめるというわけではないんですが、どのような段階で開設するのが効果的、効率的なのかということを経営管理部と一緒に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）多分、夜宮での訓練ですけども、動物愛護ボランティアさんなど動物の専門性のある方と一緒にやって、課題を整理して、飼い主の方にこういうふうに日頃から訓練してくださいとか、そういったことをまとめて出していただいたら、私たちも動物を飼っている飼い主はしっかり備えると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それで次に、児童虐待について第2質疑をしますけれども、これについては全く意見の相違で、私はそうではないと、答弁はそうではないと思います。というのが、今回私を取り上げた女儿のお姉さんも高校生のおときに、5年前やはり保護をされたんですけども、残念ながらその後、家庭に戻ってひどい目に遭ってしまいました。そして、下の女の子がまた性的被害に遭ってしまったということで、5年前に適切に対応しとけばそういうことはなかったと、時系列でいろんなお話を聞く中で思いましたので、申し訳ないですけども、本市の子ども総合センター、私は対応の改善が必要だと思っています。

マニュアルも改訂しないというお話だったんですけども、今度、児相の子供の受入れというものを人権に配慮してやらなければいけないというふうになりましたよね、4月1日から。それは、子供が最初に保護される、子ども総合センターというところが最初に保護される

ところなので、そこが子供の人権に向き合ってしっかり保護をしてあげなければいけないとされています。それについては局長も御存じだと思いますが、そういった意味でも子ども総合センターの対応というのは見直す必要があるんじゃないでしょうか。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 今、御指摘があったのは、例えば、特に一時保護の状態であったようなときに子供の意思をしっかりと確認するというような意見聴取、子供の意思確認ということでございますけれども、それにつきましては今年度予算に私どもも計上させていただきまして、そういった取組が確実に進むように予算を計上しているところでございますし、また、丁寧に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君） 32番 森本議員。

○32番（森本由美君） 今回私が取り上げた女兒のお姉さん、5年前に一時保護されましたが、解除されて父親の下に帰されて、また性的被害に遭いました。今回通報した方、支援者でもありますけれども、そのお姉さんから、もう大人は信用できない、5年前に言ったけれども結局こんなことになったということで、被害も受けましたし、人間不信になったということがあります。ですから局長、そんな表面的に言うんじゃないで、保護してほしいということまで言えないんですよ、子供は。母親が出ていって家事をしなきゃいけない、高校生でも中学生でも。ヤングケアラー、それだけじゃなくて、何でヤングケアラーなのかということを考えなきゃいけないんだと私は思うんです。そのもう一步の思いやり、踏み込んだ対応というのができないのかなと思います。

子ども総合センターがそんなに対応が万全だということであれば、私は提案をさせていただきたいんですが、日本児童総合業務評価機関というのがあります。ぜひ第三者評価を受けてみたらいかがでしょうか。そんなに自信があるというのは、何もかしかないというのは逆に私はおかしいと思うんです。組織にはいつも課題があって、問題意識がないと、改善、相談員のレベル向上にもつながらないんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（田仲常郎君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 1つ、ヤングケアラーと受け取ったという部分ですけれども、この局面におきましては、実は相談者の方というのは、子総の職員の以前の職務に対するお礼と挨拶にアポイントなく来られたときに対応したときにあったお話と記録の中で確認をしております。その際、本件について特定の世帯という名前が出ているわけではなく、話の内容からヤングケアラーの相談であるということがうかがえたことから、区役所への相談を助言したということで確認を取っております。

それから、児童相談所の第三者評価についてでございますけれども、一時保護所の評価につきましては既に第三者評価を受けております。そして、幾つかの改善を受けておりまして、その改善につきましてはほぼ完了したところでございます。そしてまた、児童相談所本体につき

まして早期に第三者評価を実施するように考えておりました、これにつきましても指摘がございましたら私どもも真摯に対応して、改善すべきところがあれば改善に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）子総については、今後の運営がどうなっていくのか注視をさせていただきますと思います。

最後に、学校図書館の充実についてなんですけれども、教育長、子ども読書推進条例には学校図書館を常時開館するとなっているんですが、職員がいないと、司書教諭はほとんど担任の方なので、鍵が閉まっているということなんで、常時開館にはなっておりません。このことについては問題意識というのはお持ちじゃないんでしょうか。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）先ほど答弁で述べさせていただきましたけれども、多くの学校で、ブックヘルパーだとか様々な方のサポートを受けさせていただいております。そういう意味では、総括的には、お一人が1つの中学校区でほかの小学校も回るというようなこともしていただいておりますけれども、トータルでサポートしていただくというような考え方でいっております。今現在が万全というわけではなく、先ほどこれも答弁で申し上げましたけれども、他都市の状況等も今後も研究させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）32番 森本議員。

○32番（森本由美君）私が聞いたところによりますと、県内の小・中学校に、司書が全校に各1人ずつ配置されていないのは北九州市と福岡市だけと聞いておりますので、ぜひ県内の状況も見ていただきたいと思います。

それと、最後の質問で、図書館司書の資格がない方も1人採用しているとおっしゃいましたが、私も図書館司書を持っているんですけれども、短大や大学等で必修科目6科目、図書館概論とか図書館サービス概論、本の整理と貸出しだけではなくて、図書館の全体の役割とか、あとレファレンスとか、そういったものを体系的に学んでいる方に図書館に携わっていただきたいと思っております。図書館司書が全然申込みがないということであれば仕方がないとも思うんですけれども、司書、司書教諭、教員資格をお持ちの方だったら、今も1人しか採用されていないってことなんで、そこまでしなくてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（田仲常郎君）教育長。

○教育長（田島裕美君）資格を決して軽んじているわけではなく、議員の御指摘のように国家資格でありますし、あるにこしたことはないというか、あつてほしいという気持ちはございます。ただ、答弁でも申し上げましたように、どうしても人物重視となってでございます。以上でございます。

○議長（田仲常郎君）時間がなくなりました。

本日の日程は以上で終了し、次回は2月28日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時16分散会